

柏市議会令和7年第1回定例会会議録（第6日）

令和7年3月6日（木）午前9時50分開議

議事日程第6号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（36名）

1番 内田博紀君	2番 田口康博君
3番 上橋しほと君	4番 北村和之君
5番 永山智仁君	6番 伊藤誠君
7番 渡辺裕二君	8番 小川百合子君
9番 渡邊晋宏君	10番 桜田慎太郎君
11番 福元愛君	12番 佐藤浩君
13番 矢澤英雄君	14番 平野光一君
15番 武藤美津江君	16番 若狭朋広君
17番 鈴木清丞君	18番 中島俊君
19番 小松幸子君	20番 塚本竜太郎君
21番 村越誠君	22番 阿比留義顯君
23番 円谷憲人君	24番 後藤浩一郎君
25番 末永康文君	26番 渡部和子君
27番 林紗絵子君	28番 松本寛道君
29番 岡田智佳君	30番 林伸司君
31番 田中晋君	32番 橋口幸生君
33番 助川忠弘君	34番 古川隆史君
35番 山田一一君	36番 坂巻重男君

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長 太田和美君	副市長 染谷康則君
副市長 奥田謁夫君	上下水道事業者 飯田晃一君
危機管理部長 熊井輝夫君	総務部長 鈴木実君
企画部長 小島利夫君	財政部長 中山浩二君

広報部長	稲荷田 修一君	市民生活部長	永塚 洋一君
健康医療部長	高橋 裕之君	健康医療部理事	吉田 みどり君
健康医療部理事	小倉 孝之君	福祉部長	谷口 恵子君
こども部長	依田 森一君	環境部長	後藤 義明君
経済産業部長	込山 浩良君	都市部長	坂 齊 豊君
都市部理事	沢 吉行君	土木部長	内田 勝範君
消防局長	本田 鉄二君	会計管理者	荒 卷 幸男君
上下水道局理事	小川 靖史君		
〔教育委員会〕			
教育長	田 牧 徹君	教育総務部長	原 田 明 廣君
生涯学習部長	宮 本 さなえ君	学校教育部長	福 島 紀 和君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関 野 昌 幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石 原 祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明君	事務局長	田 口 大君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光君	議事課長	木村 利美君
議事課主幹	藤井 淳君	議事課副主幹	坂田 智文君
議事課主査	松沢 宏治君	議事課主任	野方 彩加君
議事課主任	篠原 那波君	議事課主事	小川 熙君
議事課主事補	木村 めぐみ君		

午前 9時50分開議

○副議長（佐藤 浩君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（佐藤 浩君） 日程に入ります。

○副議長（佐藤 浩君） 日程第1、議案第1号から第55号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、矢澤英雄君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔13番 矢澤英雄君登壇〕

○13番（矢澤英雄君） 日本共産党の矢澤英雄です。通告に従って質問します。初めに、来年度予算に関わる市長の政治姿勢について質問します。1点目は、給付制奨学金についてです。ヨーロッパの多くの国では、大学で得た知識や技術を卒業後社会で生かすのだから、利益を得るのは社会全体だという観点で、学費は無償か低い金額になっています。しかし、日本は個人の利益だ、自己責任だと、そうして経済的理由で高等教育を受ける機会が奪われてきた人は少なくありません。そして今、物価高騰、大学学費の値上げの中で、大学に進学したり、学生が

安心して学業に取り組める状況は、さらに厳しいものになっています。私は、これまでの議会で柏市として給付制奨学金制度をつくることを求めてきました。来年度予算案に給付型奨学金事業が盛り込まれたことは評価いたします。しかし、対象は3人、予算163万3,000円、これで市長が言う誰もが学び続けられることで人が育つまちの事業と言えるでしょうか。抜本的に対象者を拡大する等、制度の拡充を求めます。2点目、GIGAスクール環境整備活用事業についてです。来年度予算案には、GIGAスクール事業として30億を超える巨額の予算が組まれています。GIGAスクール構想は、2019年、当時の安倍政権が経済対策として補正予算に盛り込んだものです。文部科学省の方策として予算に組まれたものではないため、当初からタブレット更新時の財政負担はどうか議論が行われてきました。質問の1点目、国の事業として行われたことなので、更新費も含め全額国の予算として行われるべきだと考えますがどうか、お答えください。文部科学省の審議会は、2016年、コンピューター端末のデジタル教科書について健康への不安があることを含め、全面的な導入を拙速に進めることは適当ではないと報告していました。それでもGIGAスクール構想は産業界の要請の下に行われました。前議会でも指摘しましたが、ICT活用教育を早くから推進してきた国々で子供たちの成長、発達や学力へのマイナス面がたくさんの研究で明らかにされ、デジタルからアナログに切り替えています。前議会で私はICTを活用する基本的観点として、1、教師の専門性発揮を大切に、ICTはあくまで道具として活用する、2、見る、聞くなどの直接体験を通じた学習を大切に、3、小中学校では対面で話し、書くことを大切に、紙と手書きで基礎学力を保障すると示しましたが、そのとおりの答弁がありました。この視点をどのように学校現場に伝え、共有しているのか、お示してください。3点目は物価高騰対策です。来年度予算案の概要に物価高騰対策として公立小中学校と保育園の給食費値上げ額の半額を助成することが掲げられていますが、強い違和感を覚えます。物価高騰対策といいながら、保護者にとっては給食費の値上げなのです。1食35円の値上げは小学校では約13%の値上げ、自校方式では小学校で年間6,300円、中学校で年間約7,200円の値上げとなります。子供たちに豊かな給食を保障し、なおかつ物価高騰の中で保護者負担をなくすために今年度同様、来年度も食材費値上がり分全額を市が補填していくことが必要だと考えますが、どうか。小中学校の給食費については、憲法の規定に基づき無償とすべきとの声が広がり、子育て支援の観点から、さらに昨今の物価高騰の中、給食無償化を実施する自治体が増えています。カメラ切り替えてください。これは、お隣、茨城県の給食無償化実施自治体の資料です。21市町村に拡大しています。水戸市、小美玉市も新年度には完全無償化になります。千葉県内でも市川市、いすみ市など13の自治体で完全無償化を行っています。カメラ戻してください。本議会でも繰り返しこのことについては議論されてきました。国や県に実施を強く求めつつ、柏市としても給食無償化に踏み出す時期と考えますが、どうか。

次に、大規模小中一貫校建設について質問します。教育委員会は、柏中、柏一小、旭東小の学校運営委員による地域協議会をつくって、意見交換をしているといます。カメラ切り替えてください。これは、教育委員会発行の地域協議会だよりです。この中で、教育委員会は左のほうの全市的課題として学校施設の耐震上の問題や老朽化、また改修や建て替えにおける財政上の制約があるとして、方針として右側に市全体として学校施設の再編、見直しを行い、義務教育学校の設置を含めた学校の統合を進めていくとしています。カメラ戻してください。今回の大規模小中一貫校建設は、子供たちのためではなく、予算、財政負担を減らすために行って

いるのではないのでしょうか、お答えください。不登校対策について質問します。カメラ切り替えてください。これは、市内の小中学校の不登校児童生徒数の推移です。平成22年には220人でしたが、8年後の令和5年には936名と急増しています。次お願いします。不登校の要因が分析されています。ここには、家庭や個人の問題は指摘されていますが、学校の在り方は指摘されていません。カメラ戻してください。登校できない子供たちを受け入れる場所を整備しつつ、困難を抱えている子供たちでも普通に行ける、行きたいと思う、行けば何かあるのではないかと期待する、学校はそういう存在であるため、全力を尽くすべきではないのでしょうか。そのためには、学校は子供たちが登校することに抵抗感を感じるものを全て排除することが大切です。以前から子供の人権を否定するような校則が問題になってきましたが、改善の状況をお示してください。次に、教員の働き方改革について質問します。教員の多忙化、長時間の超過勤務実態が社会問題になり、今は教員の成り手がいない、希望者が激減していると深刻さは増えています。正規教員を増やさない、教職調整額を数%上げるだけの変更、さらにその財源は教員の他の手当を減らすなど、教育現場に寄り添うことのない議論が進んでいます。その中で、学校現場ではこれまでにない状況が生まれています。カメラ切り替えてください。これは、市内の小中学校で中間テストや期末テストの作成、採点を業者に委託している状況です。中学校4校が委託しています。本来中学校の定期テストは、担当教員が自分の行った授業に対して生徒の取組、理解度などを評価するために行うものです。にもかかわらず、授業の進度と出題内容が違う、教員が思うような評価ができない、塾が問題を蓄積しているなどの、右側に示してありますが、デメリットが挙げられるようなテストの業者委託が行われています。業者委託の理由は、教員の負担軽減のためとなっています。教員が自ら行った授業に対するテストづくりと採点を業者に委託せざるを得ない状況にまで学校現場が追い込まれているのではないのでしょうか。カメラ戻してください。教育委員会はこのような学校現場の多忙化状況をどう捉えているのか、どう改善しようとしているのか、お示してください。

有機農業の推進について質問します。カメラ切り替えてください。これは、農林水産省がみどりの食料戦略のトップに掲げている言葉です。我が国の食料、農林水産業は大規模自然災害、地球温暖化、生産者の減少などの生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産、消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要がありますと有機農業の取組の強化を示しています。国の農業政策は根本的な転換が必要ですが、有機農業の推進は国家的な取組であり、待ったなしの課題であることは確かです。カメラ切り替えてください。市の農政課は、昨年12月、民間稲作研究所の講師を招いて、有機農業の学習会を開きました。今後視察で学んだことを含め、有機農業推進にどのように取り組んでいくのか、お示してください。また、前議会で市内の水田で化学肥料や農薬を使わず米を生産した場合の収穫量や課題を把握するための実証実験の可能性について検討しているとの答弁がありましたが、今年度の取組をお示してください。

次に、選挙における投票率向上について質問します。3月16日には千葉県知事選挙、7月には参議院選挙が行われます。選挙は、議会制民主主義の根幹です。しかし、投票率の低さが問題になっています。過去5回の柏市の投票率を見ますと、どの選挙でも20%から50%台、半数以上の有権者が投票していない選挙が多いのです。前回の総選挙、参議院選挙とも柏市の投票率は全国平均を下回っています。カメラ切り替えてください。旭町八丁目の住民の投票所は旭

小学校です。高齢で歩くのがつらいという人から道路を挟んだ第六小学校、この投票所は近く、すぐ行けるのに、何とかならないのかという声が届いています。カメラ戻してください。2016年4月の公職選挙法改正により、有権者であればどの投票所でも投票できる共通投票所を設置することが可能となり、取り組んでいる自治体が増えています。市内73か所の投票所を共通投票所とすることを含め、有権者が少しでも投票しやすい環境をつくる必要がありますが、どうか。

最後に、戸張街道の安全確保について質問します。カメラ切り替えてください。この地図に青で示されている道路は、通称戸張街道と呼ばれています。道路幅が狭いのですが、朝は柏五小、柏二中、日体大柏高校の児童生徒、開智国際大学の学生に通勤する人たちなどたくさんの人が利用しています。以前から小中学校の通学路の安全確保に関わる相談、要望がたくさん寄せられています。次お願いします。一部道路の拡幅も行われていますが、住宅が建てられ、拡幅困難なところもあります。地域住民から道路脇の民間所有地の一部、この青いところで示したところですが、右の畑の道路沿いの一部、ここを購入して道路を広げてほしいとの要望が寄せられています。利用者の安全確保のため、将来を見据えた土地確保が必要ではないでしょうか。以上で第1問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、新年度予算に関する御質問について御答弁申し上げます。最初に、給付型奨学金についてです。市独自の給付型奨学金の創設は、私の政策提言に掲げた取組で、着任以来市教育委員会と意見交換を重ね、来年度当初予算に所要額を計上いたしました。奨学金は、教育の機会均等という理念の下にあることから、基本的には国がその役割を担うべきものと考えております。そのため、本市が取り組む奨学金事業は、国の奨学金では対応できない部分を補完すること、限られた財源の中で真に必要な学生を支援すること、本市が児童相談所の開設に向けて準備を進めていることなどを踏まえて検討し、児童養護施設等の退所者であるケアリーバーを対象とした給付型奨学金の創設に至りました。阿比留議員からの御質問への学校教育部長答弁でも申し上げましたが、経済的な後ろ盾のないケアリーバーに対し、この奨学金が保護者からの仕送りの代わりとなり、学業に専念できる環境を構築することで、ケアリーバーの自立を社会全体で支えていく考えです。なお、議員御指摘のとおり、対象者をケアリーバーとしたことから、当該制度を利用できる学生は限定的ですが、併せて経済的な事情により子供たちが進学を諦めることのないよう非課税世帯や児童扶養手当受給者世帯、または世帯年収400万円程度の世帯に対し大学等の受験料の補助制度を始めることにより、これら新規政策を併せて進学応援プロジェクトとして推進することといたしました。基礎自治体だからこそできる細やかな支援を実現することが目的であり、対象となる学生を丁寧な支えていくことが大切と考えております。次に、給食費値上げ分の補助及び給食費の無償化についてお答えをいたします。学校給食の実施に必要な経費につきましては、学校給食法の規定により施設費、修繕費、給食調理に係る人件費を学校の設置者が負担し、それ以外の経費を保護者が負担することとなっております。このため、柏市では米などの主食、主菜、副菜等食材料費を学校給食費として保護者の皆様に負担していただいております。しかしながら、近年の急激な物価高騰は給食食材の調達に大きな影響を及ぼし、同様に子育て世帯の家計を圧迫しております。このため、これらの世帯への経済的支援の必要性から、全国的に学校給食に対する支援が

行われております。このような中、本市においてはまずは児童生徒の心身の成長に必要な学校給食の質を維持していくことを第一に考え、やむを得ず令和6年度に給食費を改定しましたが、同時に物価高騰下における家計の負担増にも配慮し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、値上げ分の全額を補助し、給食費を実質的に据え置くことといたしました。しかし、値上げ分の全額補助には4億円以上の財源が必要であり、これを市の一般財源で恒常的に賄うことは財政負担が非常に重く、国等による財政支援が不可欠であると考えております。こうした現状を考慮し、広く物価高騰の影響を受けた市民の暮らしを支える令和7年度事業への物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国からの推奨事業メニューとしての配分額約6億7,500万円にとどまり、広く市民に還元する施策に活用する一方、その約4割となる約2億6,400万円を未来を担う子供たちの育成に活用するべく、昨年度に引き続き子育て世帯の負担軽減を目的として、令和6年度に改定した値上げ分の半額を補助することとした次第でございます。引き続き就学援助や第3子以降無償化等の制度と併せて、子育て世帯の支援に努めてまいります。次に、学校給食費の完全無償化についてお答えをいたします。学校給食費の完全無償化につきましては、これまでも御答弁申し上げておりますとおり、財源の確保が大きな課題であると考えております。本市において年間を通して完全無償化を実施した場合は、総額で約22億円以上の財源が必要となることから、慎重に検討する必要があると考えております。一方で、現在学校給食費をめぐる国において議論が進められておりますことから、その動向を注視し、支援制度が示されれば適切に対応してまいりたいと考えております。なお、市としては、その間はこれまでどおりに中核市市長会や千葉県市長会などを通じ、機会を捉えて国や県に財政支援を要望してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、初めにG I G Aスクール環境整備活用推進の在り方についてお答えいたします。初めに、環境整備についてですが、令和3年度から活用が始まったG I G Aスクール用端末が令和7年度に使用開始から5年を迎えることから、令和7年度中の更新を予定しております。更新に当たっては、国の補助金を受けて県に造成された千葉県公立学校情報機器整備基金から児童生徒数及び予備機の3分の2の台数に対し、1台当たり上限5万5,000円の補助があり、残り3分の1の地方負担分については地方財政措置がされております。そのため、補助対象経費で5万5,000円を超える部分や補助対象外の経費につきましては市の負担となりますが、更新に要する経費の多くは県の補助金や地方交付税で措置されております。また、端末の調達に当たっては、都道府県単位の共同調達となり、千葉県が行う入札において落札した業者と市が契約を行うこととなります。これにより端末調達に係る事務負担の軽減やスケールメリットによる端末等の調達コストの低減もあるものと考えております。次に、活用推進の在り方についてです。議員御指摘のとおり、五感を使う活動や体験はG I G Aスクール活動後も大切にすべき活動であると認識しております。柏市教育委員会では、教育の質の向上を図るために以前より大切にしてきた教育実践とICT活用を効果的に組み合わせたり、使い分けしたりしていくことが重要であるということについて、教職員研修や行政訪問等の様々な機会に指導、助言してまいりました。引き続き端末更新等の環境整備を着実に進めるとともに、デジタルとアナログ双方のメリットを最大限に生かした教育活動を実現していくことで、子供たちの深い学びが実現できるよう学校への指導、支援に努めてまいります。

次に、教育行政に関する御質問3点についてお答えいたします。初めに、財政負担を減らすことを理由として学校の統廃合を進めていこうとしているのではないかとのお尋ねでございますが、市教育委員会といたしましては、御指摘のような認識はございません。学校現場を取り巻く様々な教育上の課題を踏まえつつ、よりよい教育環境の確保と教育の質の向上を図るためには社会の変化に合った様々な教育施策の試みが重要となりますが、その前提は本市の学校で育ち、学んでいく子供たちが自らの人生を生きていく力を身につけられることが最優先事項であり、そのために必要十分な財源につきましては国や県に対する要望等を通じ、しっかりと確保できるように努めてまいり所存です。柏中学校区における義務教育学校の設置につきましても、これまでも繰り返し御答弁申し上げておりますとおり、良好な教育環境の確保が最優先の考えに変わりはありません。加えて、あくまで柏第一小学校と旭東小学校は同じ中学校区である以上、両校とも進学に当たっては差異が生じないように配慮する必要があります。柏第一小学校の児童が小学校と中学校という垣根を感じることなく学校生活を送っている中において、立地的に離れ、かつ規模の小さな旭東小学校の児童が中学校への進学段階から新たに加わることは、多くの旭東小学校の児童にとって大きな疎外感を感じることに繋がってしまうことは、想像に難くありません。こうした観点も踏まえ、十分な校地面積を保有する柏中学校において、柏第一小学校、旭東小学校を含め施設一体型の義務教育学校を設置することが子供たちの教育環境を最優先に考えた場合最善であると考えております。次に、不登校対策についてお答えいたします。議員御質問の校則についてですが、まず小学校の生活の決まりや中学校の生徒心得などのいわゆる校則は、学校教育目標を実現していく過程で児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として各校長が定めているものであります。校則の内容についてですが、最近では児童生徒自身が校則について主体的に考えることを大切にし、各学校の校則検討委員会などにおいて生徒、保護者、地域の意見を反映し、組織的、定期的に校則の見直しや改善が図られるようになってきております。具体的な内容としましては、髪型や靴下の色や長さ、防寒着の色、靴の色などにつきまして、安全面や衛生面等を考慮した上でこれまで校則の中で指定されていた内容が緩和されたり、また自由化が図られたりしております。今後も校則が児童生徒の実態や保護者の考え方、地域の実情、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものとなること、併せて子供の人権、多様性の尊重を踏まえたものとなり、校則があることで学校に行きたくないという児童生徒が出ないように柏市教育委員会としましても校則の見直し及び改善について今後も学校へ働きかけてまいります。次に、教員の働き方改革についてお答えいたします。教員の業務の多忙化解消については喫緊の課題であり、教員が子供たちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育を行うためにも働き方改革を一層推進していく必要があります。現在柏市教育委員会の取組としましては、教職員の時間外在校等時間についてデータを収集し、各校にフィードバックすることで、教職員一人一人が自身の働き方を捉え直すきっかけとなるようにしております。また、市、県の多様な支援員を配置することや外部人材を活用することで教員の業務を削減し、教員が本来の業務に集中できるようにしております。市内各校においては、1年を振り返り、日課の見直しや行事の精選等の教育課程の見直しを行っております。議員御指摘の中学校における定期テストの外部委託についても、働き方改革の一つの方策として取り組んでいる学校があることは承知しております。その状況は学校によって異なりますが、幾つかの教科において教員が作成するテストに代えて教科書の内容から業者に作成や採点を委託し、定期テストや単元テストを実施していると聞いております。テストの外部委託を含めた全ての

働き方改革は、最終的には子供たちのために取り組んでいるものであり、取組の過程で生じる課題等については検証しながらよりよいものにしていく必要があると考えております。今後もより一層教育の質を向上できるよう働き方改革の推進に努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、有機農業の推進に関する御質問についてお答えいたします。はじめに、有機農業の推進についてですが、本市に適した有機農業の在り方を検討するため、先進市である木更津市やいすみ市への視察を踏まえ、昨年12月に水稻農家を対象とした有機米講習会を実施したところでございます。有機米講習会では、稲を収穫した後の土づくりから始まり、ポットでの苗づくりや複数回の代かき、深水管理、雑草対策など有機の稲作における各工程について注意するポイントなどを詳しく説明していただき、本市で有機米を生産する際にも参考となるものでございました。一方で、参加した農業者からの質疑の中では、安定した収量が確保できる慣行栽培から有機への転換については農作業の工程や経済的に影響もあることから、有機農業に対して慎重な意見や質問も多く見受けられました。このようなことから、今後の取組といたしましては引き続き講習会等を実施し、農業者の理解の醸成に努めるとともに、まずはちばエコ農産物認証制度の取組などを通じて知見のある化学肥料、化学農薬を低減した農作物の生産について国の補助制度なども活用して支援してまいりたいと考えております。次に、有機米の実証実験についてですが、有機米講習会の参加者を対象に実証実験の協力について意向調査を行ったところでございます。しかしながら、作業量の増加や収量減少の懸念に加え、昨今の米の販売価格の上昇などもあり、協力していただける農業者を探すのに苦慮している状況でございます。今後は、農業者への個別ヒアリングなどを行い、必要な支援策等を検討し、引き続き協力者を募ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、有機農業の推進につきましては、中長期的な視点で取り組むべきものであり、農業者の理解と協力が不可欠であることから、引き続き情報発信や情報共有に努めるとともに、農業者の意向を確認しながら進めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、投票率向上についての御質問にお答えいたします。議員御要望の共通投票所につきましては、総務省の調べによりますと昨年10月の衆議院議員総選挙では全国で35の自治体で設置されたとのことです。共通投票所の設置については、公職選挙法第41条の2に定められており、選挙日の当日にいずれの投票区に属する選挙人も投票できる制度であり、投票者にとっては大変便利な制度ではございますが、二重投票を防止するための通信ネットワーク環境の整備や共通投票所に選挙人が集中した場合の対応、コスト面などに課題も多いところでございます。本市では、これまで共通投票所と同様の機能を持ち、バスなどの公共交通の利用がしやすく、駐車場の確保もされる商業施設や公共施設に期日前投票所の新設や期間延長などを行い、投票人の投票環境の向上を図りながら、投票率の向上に努めてまいりました。期日前投票所としては、令和3年3月の千葉県知事選挙ではイオンモール柏、モラージュ柏、高柳近隣センターの3か所を新設し、令和5年4月の千葉県議会選挙では、セブンパークアリオ柏を新設したところでございます。また、昨年10月の衆議院議員総選挙からは、柏市役所本庁舎に加え、ららぽーと柏の葉、セブンパークアリオ柏の2か所を

全期間で開設しており、今回の千葉県知事選挙においてもこの3か所を全期間で開設しております。現時点では共通投票所の設置予定はございませんが、今後も他市の事例の調査研究をしてまいります。これからも投票者が利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。私からは以上となります。

○副議長（佐藤 浩君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、戸張街道の安全確保についてお答えいたします。当該道路の周辺には大学や高校などが隣接しており、柏駅から2キロメートル圏内の駅近郊住宅地でもあることから、通勤、通学時の歩行者や自転車が、自動車等の交通量も増加していると認識しております。これまでも看板等を設置し、スピードを落とすように通過車両等に啓発して、安全対策を行ってまいりました。また、国道16号線戸張入り口交差点部分に右折レーンや隅切り、歩道設置といった改良工事を実施し、安全性の向上に努めてきたところです。議員御指摘の箇所の道路拡幅につきましては、一部の用地を取得しても反対側の用地の確保、歩行者の動線を考慮すると、安全に対する効果は限定的であり、耕作地として活用されている土地を先行して買収していくことは、現在のところ考えておりません。市といたしましては、道路状況を確認しながら、必要に応じて歩行者の安全対策に取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、矢澤英雄君。

○13番（矢澤英雄君） それでは、今の戸張街道の安全確保について伺います。このところ、先ほども指摘しましたがけれども、子供たちの通学路となっていて、この安全確保、前から指摘されてきました。教育委員会は、この戸張街道の通学路となっていますけれども、この安全についてどのような認識を持っているのでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 御質問ありがとうございます。当該道路については、一部拡幅したとはいえ幅員が狭い部分も依然としてあることから、必ずしも安全とは言い切れないと認識しております。そこで、教育委員会としては、通学路注意などの電柱幕や速度落とせなどの道路標示により運転者に注意を促すとともに、地域の方が行ったださっている旗持ちなどの見守り活動を支援しているところでございます。用地取得は相手方があることですので、こちらの意向だけで進みませんが、今後も関係機関と連携し、有効な安全対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 以前日体大柏高校入り口のところの変則5差路、このところの課題もありましたけれども、あそこ周辺は改善されました。広げられました。ところが、あそこから16号に続くところについては、一部住宅地が建ってしまって、そこを広げることができない場面もあります。これからもそっちに、道路際に家が建つ、住宅地が建つというふうになったら、その後広げようと思っても広げられない。だから、将来を見据えてというのは、今から可能などころについては確保して、後で広げることができるようにするという、またできるところは広げていくということ、これをやっていくこと。今考えていないとか買わないということじゃなくて、道路は広げなければ安全確保できないんですから、ぜひそのところについては考慮して、やっぱり取り組んでほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。この街道につきましては、従前から用地交渉等して確保した部分で、議員さんおっしゃるとおり、一部買えない部分等もございまして、そ

の中で歩行者の安全確保として表示をするなり看板を設置するなど、できる努力をしていく中で、そういった用地交渉、全部必ず確保できるというところが多くありませんので、その中で限られた対策をしていって、道路、歩行者の安全を確保していくことが重要だと考えています。私から以上です。

○13番（矢澤英雄君） あそこは大変だということで、地域にも、特に高齢者中心にして朝出て、安全確保のために協力してほしいということが声かけられて、頑張っているんですけども、地域の人からは、地域の人が高齢化していって、無理だよというふうな声も出ています。ですから、できるところから用地は確保していくという、そういう取組をぜひやっていただきたいと思います。

続いて、有機農業について伺います。有機農業については、先ほど農業者との話もしたというふうなことを伺いましたけれども、農業者に対してやるとしたらどんな支援が必要なのかという具体的な要望を聞くような形も含めて意見聴取、伺ったのでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。そこまで細かく聞いているかということ、ちょっと私承知していないんですけれども、まずは有機農業について関心がおありかどうかと、やってみたいと思っていられるかどうかというような部分でヒアリングしていると思います。

○13番（矢澤英雄君） 木更津とかいすみとか視察したといいます。そこで進んできたところがあるわけですから、じゃそこでは農業者に対してどんな支援をしたのかとか、どんなふうにして希望を聞いたのかとか、そういうこともきちんと視察をしたことの内容を生かして、農業者に対してきちんと意見聞く。どこまでやったらできるのかということ、それをきちんと聞いて、協力を要請する、そういう取組をしていただきたいと思います。

次、教員の働き方改革について伺います。先ほど中学校における各デメリットたくさんあっても、それでもやらざるを得ないような状況ということ、これを解決するためには先ほど教育長が言ったような支援ではとてもとても追いつかない。これは、これまでの状況を見れば分かると思います。先ほど子供のことも出ましたけれども、私は教員というのは授業準備して、授業して、その授業を基にしてテストをつくった。そして、それを評価して、その結果を見て自分の授業の在り方を考えて、そして成長していくんだと思っています。そうすると、今多忙化そのものが教員の成長そのものを奪っているんじゃないかという危機感も持っています。どのようにお考えでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） ありがとうございます。ごもっともだと思います。私もやはり教員はそういう過程を踏んで成長していくものだというふう感じております。ただ、やはり学校全体で、校長だけではなく、教職員と話を進めて、うちの学校では何を選んでいくのか、どうしていくのかということ考えた上で、業者テストということに至っているのかなど。ただ、業者テストだけで評価するのではなく、授業、もちろんそして単元テスト、小テスト等を教員が作成して、評価をしているというふう聞いております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 先ほどの教育長の答弁で子供のためにもと言いましたけども、私はこれは、このやり方というのは子供のためにもならないと思っています。そして、今部長は言いましたけども、じゃこの学校は学校の職員全員で話し合った上、これをやるというふうに決めたのでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 全員かどうか分かりませんが、学校は運営委員会等開い

て、年間行事とか学校の計画を立てておりますので、決して管理職だけでということではなかったのではないのかなというふうに考えております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 教員の困難、学校の多忙化、その中で本当に各校苦しんでいると思いますけれども、今答弁ありましたけれども、学校の教員からは話合いもなく、決定事項として言われたという声も聞いています。これやっぱり学校の中できちんと話し合って、そして決めていただければと思います。教員の多忙化の問題で1つ、一昨日標準授業数の問題が議論になりました。学校で行う標準授業数、曖昧でいいとは思っていませんけれども、これを、時間確保が形式的に追求されると。これは、学校の教育の自由とか、今言っている教員の働き方にも私は悪影響になると思っています。学校教育には様々な課題が持ち込まれて、学習内容が多くなっています。一時詰め込みとも言われましたけれども、ずっと進められてきました。土曜日がお休みになっても学習内容は減らなかったんです。ですから、平日の授業のこま数その分増えるということで、皆さんも御存じかもしれません。小学校の低学年で6時間授業だというふうなことが大きな話題になったこともあります。そういう中で、子供も教員も勉強、勉強、授業と追い込まれて、これが教員の多忙化の大きな原因の一つになってきました。今必要なのは、私は標準時数の追求ではなくて、学校現場に、本当に困難に寄り添って、教員の定数を増やすこと、そして教員の授業準備の時間を確保すること、そして少人数学級をさらに進めること、ここをやっぱり教育委員会は努力すべきだというふうに思います。慎重な対応をお願いしたいと思います。これ答弁結構です。次に、小中一貫校の問題について伺います。先ほど示しましたように、地域協議会として話し合っていると言いました。条件付で賛成ということが表示されてきました。その条件の一つに大規模校化の懸念等に真摯に対応するため具体的な処置を講ずるとありました。できるんでしょうか。具体的に言うと、少人数指導による質の高い授業、きめ細かなフォローの実現、可能となる教員の人的配置を行うというふうになってはいますが、これどうやってやるんでしょうか。できるんでしょうか。

○教育総務部長（原田明廣君） 一昨日も御答弁させていただきましたけれども、やはり専科の教員等による少人数による専科の教科別の授業ですとか、そういったことが可能になるように様々なリソースを総動員して、我々としてはそれに全力を尽くして実現、努力していくという考えでございます。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 以前から論議になっていましたけれども、事前の教育委員会の話合いの中でも教員の定数、これは変わらないというふうになっていました。特別に人的な配置を行うなんていうことができるんでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 御説明いたします。以前もお答えしたと思うんですけれども、義務教育学校加配というのがありまして、まだ具体的に、柏市には設置していませんので、何名下りてくるとかというのはないんですけれども、以前視察に行った八千代の義務教育学校などは義務教育学校加配というものも県のほうから下りてきて、そういうところで手厚く少人数指導とかを行えているというふうに聞いております。柏市も県のほうには今義務教育学校を設置した場合にはぜひ加配をとという話をしております。そして、来年度も小中一貫の協力校ということを経つかの学区でやっていきたいと思っておりますので、それに対する加配も今県のほうに要望をしているところでございます。それが配置されると、通常よりも多く教員が配置されますので、そこら辺で小中の連携等を図れていけたらいいかなというふうに今検討しているところでございます。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 八千代の学校は、たしか400人か500人の規模だったと思います。そこと今回つくろうとしている1,400人規模の学校で、これ人が1人来たとしても、それが同じだけの有効性を発揮できるとは私は思いません。それで、加配というのは政策の基にして行われるものですから、加配というのは一回来たらずっと永久にその学校の定数としていられるというふうになっているのでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 何年というのは聞いていないんですけども、八千代は今3年間ということで配置をされているというふうに聞いております。ただ、柏市が目指す義務教育学校については規模等も違いますので、県のほうから具体的にまだ何名、何人とかという話までは至っていないんですけども、そこら辺は交渉していきたい、要望していきたいというふうには考えております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） つまり義務教育の加配というのは要望しているけど、まだ通るかどうかわからないというふうな現状です。そして、今回の地域の便りには全市的な課題として教職員の人的確保が困難になっていると。働き方改革への対応、それも挙げています。そういう中で、今柏の教員の未配置というのは何人いるのでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 2月末現在、12名というふうになっております。

○13番（矢澤英雄君） 今の学校に12名の先生が配置されていないという状況で、義務教育学校だけは1人、2人と加配するという、これできません、はっきり言って。もしそうだとしたら、特別扱いになって、教育の平等性ってなくなっちゃいます。ですから、これがやっぱり言葉だけでこんな学校になりますと言っても、その保証になっていないというのが現状なんです。ですから、ぜひ今回の義務教育学校、教育長はゼロからやり直すと、ゼロベースでやると、話し合っていると言いましたけども、ゼロベースというのは本来もし可能でなければこれはやめますよということも含めたことだと思うんです。ところが、ゼロベースといいながら、おとしの9月にはやるよって言って、今年の予算に設計まで出しちゃって、これでゼロベースでやりますよということは、これはあんまりにもちょっと言い方がおかしいんじゃないかと私は思います。ぜひ本当に言うんだったらゼロからスタートをお願いしたいと思います。

次、物価高騰対策について伺います。今回給食費値上げするんですよ。これを物価高騰対策というふうに言うのは、やっぱりあまりにもひどいのではないかと考えています。市は、ホームページで給食費の改定は必要ですが、一方で物価上昇の影響は給食費だけでなく、子育て世帯の家計にも及んでいることを踏まえて、令和6年度は国の交付金を活用して、値上げ分の全額を市が補助することにしましたと説明しています。今はもう物価上昇の影響はなくなったと思っているのでしょうか。

○教育総務部長（原田明廣君） 決してそんなことは思っておりません。

○13番（矢澤英雄君） これは、影響がなくなっているどころか、昨年よりもっと家計を圧迫しているのが現状だと思っています。だから、今回予算の中で地方消費税交付金、これが増えているんです、今年度から来年度にかけて。財政部長、伺います。地方消費税交付金、今年度から来年度にかけてどれだけ増えているというふうに予測していますか。

○財政部長（中山浩二君） お答えいたします。約16億円増の111億8,100万円を見込んだところでございます。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 地方消費税交付金15億9,900万円、約16億、これが増えているということは、物価が高くなって、その分の消費税も増えていると。だから、消費税が増えたというの

は、交付金が増えたというのは、やはりその裏に市民の方たちの生活が大変、それだけ多くの税金払っていると、物価上昇分だけ払っているということなんです。だから、それを考えたら、この約16億のお金、これ物価高騰対策に全て使ってもいいんじゃないかと私は思うんですけども、なかなかそうなっていない。せめてこの4億、全額で4億、実際には2億ちょっとですよね。この給食費、今本当に市民の生活に寄り添うというんでしたら、今、これまた給食費まで値上げかという気持ち、そんなことを感じさせないために、これは給食費、今年度も全額補助できるんじゃないでしょうか。やったほうがいいんじゃないでしょうか、いかがですか。

○教育総務部長（原田明廣君） 私どもとしましては、財源が確保できる限りにおいて基礎自治体としてやれることは今後も精いっぱいやっていくという考えでございます。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 私は、行政というのはやはりここにも消費税が、当然地方消費税交付金が15億9,900万円増えたといったら、その数字の裏に市民の生活があるんだというふうに数字の裏をしっかりと見据えて行政を行っていくことが必要だと思うんです。ですから、教育総務部長、もらった金でやるしかないというふうになるわけですので、ぜひ財政当局がきちんと市民の生活を見る、消費税の金額、交付金の額の裏にある市民の生活をしっかりと見据えて出そうという判断、これしてほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 地方消費税の交付金の使い道については、まずは社会保障関係経費に充てると。残りの用途の制限のない部分については、市民税と同様に貴重な一般財源として市民サービスに充てられるものと考えております。その中で、給食費の助成についても目下の状況を考えれば必要な施策なんだろうと認識は当然でございます。その中で、今回交付金を活用することでほかの事業にしわ寄せすることなく実施が可能になったということで捉えてございます。以上でございます。

○13番（矢澤英雄君） ほかの事業の影響というふうなことではなくて、今市民のためにどこにどうやって財政、これ使うかということ、この判断なんです。それで、物価高騰で本当に苦しんでいる市民に対して市としてさらに物価高騰対策という言葉で市民負担を増やすということ、こういうふうな行政でいいのかということが問われていると思うんです。市長、私が言っていること、どうでしょうか。ぜひ市長の見解お聞きしたいと思います。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。議員御指摘のとおり、地方消費税交付金が16億円増えている現状でございますけれども、この消費税交付金というのは基本、原則として社会保障に充てられるということになっております。そして、従来分についても、用途の制限のない従来分につきましても市税同様貴重な一般財源として市民サービスに還元するということになっておまして、今物価高騰で多くの市民が大変苦しんでいるという状況は十分認識しているつもりでございますけれども、それ以上に市の財政のほうも物件費などが非常に増額、前年比と比べて増えているというような状況でございます。市税が増えているところで賄えているというような現状でないということをしっかりと予算を見ていただければ御理解いただけるんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○13番（矢澤英雄君） 消費税は社会保障のためというふうなことはありますけれども、財政部のほうとしては入ってきたお金は同じ財布の中で動かすんですから、それが入ってきて使うんだったら、その分別の、財布に入ったことは同じですから、名前は別のところでもいいですよ。とにかくそこから出すということの判断が私は必要だと思っています。今回の予算、大変だというふうに言いますけれども、土地開発公社の解散によって返ってくるお金もあるわけです。

ぜひそういうところをしっかりと見れば、これはできないことはないということで思っています。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で矢澤英雄君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

○

午前11時 1分開議

○副議長（佐藤 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、松本寛道君。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔28番 松本寛道君登壇〕

○28番（松本寛道君） 平和について。ウクライナとガザへの支援です。アメリカでトランプ政権が誕生し、世界が不安定化しています。こうしたときこそ武力による現状変更は認めないということと人道支援を中心とした国際社会の支援が求められます。ロシアによるウクライナへの侵攻とイスラエルによるガザの大量虐殺を強く非難します。以前も示しましたが、2012年にウクライナに調査に行ったときの写真を掲示します。右上は郊外の小麦畑です。ウクライナの国旗のデザインになった青空と小麦畑がどこまでも続いています。右下は、首都キーウ周辺の住宅地です。集合住宅を中心とした東ヨーロッパに典型的な町並みとなっています。こうした中高層アパートがロシア軍のミサイル攻撃により多くの被害が出ています。左側は、首都キーウから北へ100キロメートルほどの距離にあるチェルニヒウのまちの通りです。チェルニヒウはチョルノービリ、チェルノブイリ原発からも近いところに位置しています。チェルニヒウのまちは街路樹が多く、緑豊かなまちですが、ロシア軍のミサイル攻撃にさらされ、悲しい限りです。柏市としてもウクライナとガザへの支援を求めますが、いかがでしょうか。国際平和に向けて。こちらは特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約で知られているイランのラームサルのまちです。カスピ海に面しています。欧米と対立するイランですが、日本人の印象はとてもよいです。また、ファッションについても思っていたよりはるかに自由なようでした。海外で感じるのは、日本がいかに世界から好意的に見られているかということです。世界で分断が深まる中ですが、武力による現状変更を認めないことと人道支援を基本とし、国際社会の中で我が国の果たすべき役割は大きいです。3月3日から始まった国連の核兵器禁止条約第3回締約国会議では、アメリカの同盟国であるオーストラリアもオブザーバー参加しています。我が国もアメリカに追従するのではなく、核軍縮、国際平和に向けて進めていくべきです。平和都市宣言を行っている柏市として、国際平和に取り組む姿勢をどのように変えていくべきなのか、お示してください。

次に、手数料について。前議会で柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてが可決され、住民票などのコンビニ交付手数料を150円とすることになりました。柏市役所が出したPR資料を掲示します。ここに大きく半額と記載し、大幅値下げをアピールしています。皆さんは、これまでの日常生活の中で半額という言葉を見聞きしたことがありますか。それは、いつどのような場面でしょうか。インターネットの通販サイトですとか、スーパーマーケットなどの小売店などで見かけたと思います。半額の記載を見かけるのは、ほとんどそうした場面で

す。時には、隣に出血大サービスと書かれていることもありますね。戻してください。このように半額の表示には、表記した主体の強い意図が感じられます。果たしてこのような強い意図を持った表記が手数料の変更について適切なかどうか、お示してください。柏市の手数料は受益者負担の原則を基本とし、激変緩和の配慮が加えられているものの、自動的に決まってくるものです。しかし、今回の柏市の強い意図を感じさせる半額の表記によって、手数料が意図的に変更され得るものだということが強く印象づけられてしまいました。このことは、受益者負担の原則の信頼性を損なうものです。令和4年度の受益者負担率の一覧表を掲示します。令和4年度には住民票発行の受益者負担率は12%だとされ、将来的に2,500円程度まで値上げすると示されています。それが一転して、受益者負担で多く取り過ぎたんで値下げをするというのは、一体どのようにして成り立つのでしょうか。何をどのように意図的に計算したのか、お示してください。また、住民票発行手数料の受益者負担率の意図的な計算により、他の手数料も同様に計算をせざるを得なくなりました。他の手数料も同じ基準で計算しなくてはおかしいですが、そのように計算されているのか、お示してください。

次に、宿泊税について。宿泊税への対応と県内他自治体への配慮です。千葉県庁が進めている宿泊税の導入について、前議会で否定的な意見が出されました。その中で、東葛地域の宿泊者数が多いので、東葛地域の意見を尊重すべきとの議論もありました。東葛地域に宿泊者が多いという実感がないので、データを見直したものを掲示します。県内で最も多いのは浦安市です。浦安市が分類上東葛飾地域に含まれるため、東葛飾地域の宿泊者数が千葉県全体の約半分を占めています。しかし、浦安市を除いたその他東葛飾地域は、全体の僅か7%となっています。浦安市のほかには千葉市、成田市の順に多くなっています。浦安市にはネズミのキャラクターで有名なテーマパークがあり、成田市には空港があります。戻してください。こうした県内でも、財政的に豊かな地域において宿泊税の多くの税収が見込まれています。一方、千葉県の観光において一部地域に観光客、宿泊者が集中するという課題があり、県内全体の観光振興を図る必要があります。香取、海匝、南房総などの地域へ観光客を誘導していくことは理にかなっており、またこれらの地域は人口減少の著しい地域でもあります。こうした県内の格差を埋めるものとしても期待される宿泊税について、比較的影響の少ない柏市として千葉県庁の施策を応援してやれないものでしょうか。県内全体のバランスの観点から宿泊税に対する認識をお示してください。

続いて、PFASについて。水道のPFAS値検査結果を掲示します。柏市の地下水と北千葉浄水場の水を混ぜると双方のPFAS値よりも高くなる理由です。前議会でも示しましたが、柏市の地下水と北千葉浄水場からの上水を混ぜると双方のPFAS値よりも高くなっています。理論上あり得ないのですが、検証したとのことなので、検証結果をお示してください。柏市内地下水利用に関する千葉県庁との協議です。北千葉広域水道企業団からの配水は利根川の水でなく、北千葉導水の水でもなく、江戸川表流水です。工業地帯から流れる水もあり、PFAS値も不安定に上下します。柏市として千葉県庁に申入れを行っているとのことですが、PFAS値の問題も含めてどのような協議を行っているのか、お示してください。次に、下総基地内の調査です。水路の水を採取するだけなのに、なぜこれほど時間がかかっているのでしょうか。また、訓練実施場所はおおむね分かっており、その地点の土壌調査を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、子供の居場所づくりです。アフタースクール事業が始まることとなりましたが、これ

までの柏市の放課後の子供の居場所づくりは極めて遅れていました。文部科学省と厚生労働省が共同で放課後子どもプランを策定したのは平成19年です。今から18年も前のことです。このときから、全ての小学校区で全ての子供を対象として安全、安心な子供の居場所を設けることを定めています。当時私が質問しても答える部署がないような状況でした。その後も我孫子市や守谷市で放課後子ども教室の取組が進む中でも、柏市は遅れてきました。柏市の放課後子ども教室は、放課後に行わずに、土曜日に行っていたという問題もありました。放課後子どもプランの中で放課後の概念に土曜日も含めるとされてきましたが、あくまでもそれは補完的なものであり、平日の放課後の子供の居場所づくりが主たる目的です。残念ながら柏市教育委員会では実施したとの既成事実づくりに終始し、放課後に子供が安心して過ごせる居場所づくりについて問題意識を持ってないままきました。こうしたこれまでの不十分な考え方と取組についてどのように認識しているのか、お示してください。アフタースクール事業についてです。子供の最善の利益に基づいてアフタースクール事業が行われることを求めます。アフタースクール事業における人員配置、運営主体、実施校、こどもルームとの関係についてお示してください。

次に、教育行政について。義務教育学校への理解の状況です。柏市教育委員会では、地域協議会の賛成をもって市民の理解が得られたとしたいようですが、これで十分でしょうか。まず、当事者である子供が第一です。子供の意見表明権を尊重することが求められます。賛否両論を公平に伝えた上で、子供と保護者の賛否を聞くべきではないでしょうか。次に、タブレットの扱いです。タブレットが定着しました。家庭での長時間の使用、学習目的以外の使用、登下校時の重量と課題が出ています。課題認識をお示してください。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 平和についての御質問2点についてお答えをいたします。初めに、ウクライナとガザへの支援についてです。ウクライナ避難民への支援につきましては、生活、医療、住居等に関する支援や柏市国際交流協会の協力の下、日本語教室などを実施してまいりました。今後も関係機関と連携し、必要な支援を実施してまいります。ガザへの支援につきましては、政府内ではガザ住民について現地での治療が困難なごく少数の患者を日本で治療する可能性について検討しているとの報道がございました。詳細はこれから決められていくとされていることから、今後の国の動向を注視してまいります。なお、本市では日本赤十字社に協力し、市役所本庁舎1階総合受付にイスラエル・ガザ人道危機救援金の募金箱を設置しているところです。次に、国際平和に向けてについてです。世界では今なお紛争により多くの市民が犠牲になっており、こうした犠牲に対して私自身も憂慮しているところです。我が国は、世界で唯一の戦争被爆国として戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことが重要だと考えています。本市でも引き続き様々な平和施策を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、宿泊税への対応と千葉県内他自治体への配慮についてお答えをいたします。千葉県では、令和5年度より宿泊税導入に向けた検討を開始しており、制度の概要としては1人1泊当たり150円の定額、免税店はなし、税込額の75%は事業者及び市町村実施事業を含めた県の事業に充てられる一方、残る25%が市町村等が行う地域における取組への支援として県から配分されると伺いをしております。こうした中、本市における現状を見ると、宿泊施設は約50施設、宿泊者数は県内他市町村と比較可能な令和4年で約49万人となっており、県内でも54市町村中

6位の宿泊者数であることから、市内で徴収される予定の宿泊税額も多額になることが見込まれております。市としては、観光施策を推進し、交流人口の拡大による地域経済活性化を推進する観点から、本市への宿泊に伴い本市の宿泊施設を通じて納めた宿泊税は本市を含む宿泊者数が多い自治体にもしっかりと還元され、市町村の観光振興施策に活用されるべきであると考えております。このような中、先般県から市町村支援に充てる25%の配分について各市町村の宿泊者数と旅行者数に応じ、補助金ではなく交付金として配分する方針が示されました。一定の算定基準による配分となることから、市町村間の公平性が図られ、使途についても市町村の自由度が高くなるものと思料いたします。市といたしましては、観光施策を推進し、交流人口の拡大による地域経済活性化を推進する観点から、県の制度設計に当たっては地域の実情に応じた市町村支援の実施等について引き続き県に求めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、手数料の受益者負担に関する御質問にお答えをいたします。本市では、市のサービスに対する料金設定の基準としまして受益者負担の適正化基準を設定しており、手数料等を財源とする事業に対する受益者負担の状況を毎年調査し、公表しております。調査に当たりましては、証明書発行交付に従事する職員の人件費や窓口委託及び住民基本台帳システムに関する物件費などの料金原価に対し、どれだけ手数料として収入できているかを負担率として算定し、公表しています。窓口及び郵送に関する証明書発行交付に対する受益者負担の状況調査の数値の違いについてですが、令和4年度以前の調査におきましては料金原価について戸籍住民基本台帳費を広く算定対象としていたことから、受益者負担率は料金原価の15%前後としておりました。令和5年度の調査においては、証明書発行交付に係る費用の精査を行ったことから、料金原価が抑えられ、受益者負担率は50%に上昇する結果となりました。以前の調査結果との乖離から数字の信憑性に関する懸念について御指摘をいただいておりますが、より適正に算定した結果と捉えております。なお、今回の御指摘を踏まえまして、令和5年度の調査で費用の精査を行い、受益者負担率を修正した旨を資料に補足して公表をしております。次に、コンビニ交付手数料減額の条例改正に際して料金原価の根拠に関する御質問です。コンビニ交付と窓口及び郵送交付では発行交付の流れが異なり、コンビニ交付では人件費は不要かつ必要となるシステム及び機材が異なりますので、新たにコンビニ交付に関する料金原価の算定を行いました。その結果、住民票等のコンビニ交付率が25%であった令和5年度のコンビニ交付の料金原価は、1通当たり300円を負担すると受益者負担率は152%と算定されました。この結果と将来的にコンビニ交付がさらに普及するに従って1通当たりの料金原価がさらに低くなっていくことから、令和6年第4回定例会におきましてコンビニ交付手数料を1通当たり150円として提案し、議会で可決をいただきました。なお、手数料の減額が開始となった2月のコンビニ交付については、前年同月比と比べて約1.5倍となっており、料金原価は1通当たり150円に近づいているところです。今後はますますコンビニ交付が普及し、住民票の写し等の総交付数に占める割合が高まることが予想されますので、受益者負担の状況につきましてこれまで公表していた窓口及び郵送交付とは別の項目としてコンビニ交付に関する状況についても調査、公表を行い、市民の皆様にお伝えしたいと考えております。最後に、手数料半額の表現についてお答えします。手数料半額という表現は、広報に当たりコンビニ交付の普及促進効果を高めるため、インパクトのある表現として用いました。窓口及び郵送等の交

付手数料である1通当たり300円に対し、コンビニ交付手数料が150円となっていることは事実でございます。表現としては問題ないと考えております。今後も引き続き受益者負担の透明性及び公平性を高めるとともに、コンビニ交付の利用を推進することで、市役所や出張所窓口の混雑緩和と人的資源の効率的活用につなげていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からも受益者負担の適正化基準に規定されている負担割合の原則及び同基準に沿ったコンビニ交付手数料の設定に関する御質問についてお答えいたします。受益者負担の適正化基準では、証明書交付手数料のように手数料を対価として公の公務の提供を受けるサービスの受益者負担割合は原則100%と規定しております。同基準に照らしたコンビニ交付手数料の設定についてでございますが、窓口を介さないなどという手続に通常の手続と明確な違いがある以上、分けて考えることは不自然ではないことから、料金原価を再度計算したところでございます。今後も他の手続についても同様な事例がございましたら、同じような検証はしていくことは必要なものと考えてございます。その上で、交付請求者が支払う1通当たりの150円の手数料につきましては、見込んである今後のコンビニ交付の率の伸びによりまして低減する料金原価とほぼ同額となるものと見込んでおりまして、このときの受益者負担率は100%に達することから、受益者負担の適正化基準に沿った手数料設定となっているものと認識しております。また、基準に達するまでの負担につきましては、例えば書かない窓口、いつでもどこでもなどのように市民の利便性の確保、行政コストの縮減という政策目標を達成するための必要なコストとして捉えてございます。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 小川靖史君登壇〕

○上下水道局理事（小川靖史君） 私からは、PFASに関する御質問2点についてお答えします。初めに、PFASの検査数値についてお答えします。柏市の水道水は、市内5か所の水源地より利用者のもとへ給水しており、全ての水源地において北千葉広域水道企業団から受水した水が含まれております。そのうち4か所の水源地では、市が管理する水源である井戸より地下水をくみ上げ、混合して給水しております。水道水におけるPFOS及びPFOAについては、令和2年3月30日付で厚生労働省より水質基準に関する省令の一部改正についてが施行通知され、令和2年4月1日よりこれまでの要検討項目から水質管理目標設定項目へと引き上げられたことを受け、現時点において義務づけではありませんが、令和2年度より水質検査を実施しております。水質検査は、井戸よりくみ上げた原水と利用者に給水する浄水等を令和2年度、令和3年度は民間の検査機関である千葉県薬剤師会検査センターに、令和4年度以降は北千葉広域水道企業団に委託し、水質検査を実施しております。一方、北千葉広域水道企業団では、江戸川より採水した原水と局へ供給する浄水の水質検査を北千葉広域水道企業団自身により実施しております。議員御質問の令和3年度のPFOS及びPFOAの検査数値において、井戸よりくみ上げた原水1ナノグラムリットル未満の水と北千葉広域水道企業団から給水された浄水6ナノグラムリットルの水を混合し、利用者のもとへ給水すると10ナノグラムリットルという検査数値になるのはなぜかということについてですが、前定例会以降改めて検査を実施した千葉県薬剤師会検査センター及び北千葉広域水道企業団に対し混合した水の数値が高くな

る理由について聞き取りを行ったところ、両機関とも検査方法については国より示された同一の方法を用いて検査を実施していましたが、PFOS及びPFOAの検査が令和2年度から始まった新たな検査項目であり、検査実績が少なく、検査機関、検査技師の熟練度が低かったこと、PFOS及びPFOAの検査単位がナノグラムと非常に微量であり、検査時の状況で数値が上下すること、検体の採取場所、採取日時が違うため同一の検体ではないことなどのことが検査の過程において影響し、検査数値に差異が生じたものと推測されるとの回答を受けました。明確な理由については特定できませんでしたが、これらのことから令和3年度の検査数値においては特異な数値が検出されたものと局としては捉えております。なお、令和4年度以降10ナノグラムパーリットルというような特異な検査数値は検出されておられません。また、本年2月の直近の結果においても、井戸よりくみ上げた原水及び利用者のもとに給水した浄水とも5ナノグラムパーリットル未満との検査報告を受けております。引き続き北千葉広域水道企業団と連携を図り、水質管理の徹底に努めるとともに、今後特異な検査数値が検出された際には再検査を実施するなどし、数値を確認することとしております。次に、水源のリスク分散についてお答えします。局では、現在保有している37本の井戸を稼働させ、原水の確保に努めております。今後も安定して水道水を供給するためには、必要な水量を確保する観点から自己水源である井戸の拡張も一つの手段であると考えております。しかし、現在地下水を大量に揚水することで生じる地盤沈下や地下水位を低下する防止の観点から、千葉県環境保全条例により新たな井戸の設置や既存井戸の掘り替えの許可が下りにくい状況となっております。そのため、局では既存井戸の適正な維持管理を行い、延命化を図ることで水源の確保に努めているところです。一方、平時、非常時を問わず安全な水道水を安定して供給することは、水道事業者としての責務であるとも考えており、リスク分散、水源の分散という観点から水源の多重化、すなわち新たな水源井戸を確保することも必要であると考えております。このことから、現在千葉県環境保全条例により地下水採取の規制がある中ではありますが、これまでの平時における水道水供給のための水源確保という目的だけではなく、災害時やPFOSを含めた他の物質による水質事故等が発生した際の補助的、予備的観点から代替機能としての目的も兼ねた新たな井戸水源を採掘することが可能か、今後千葉県に対して申入れしてまいります。なお、既存井戸については水道水を安定して供給するためにはなくてはならない貴重な水源であることから、引き続き適正な維持管理を行い、安全な水源の確保に努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、PFASに関する御質問のうち下総基地内の調査についてお答えいたします。まず、現在の調査状況についてですが、先日阿比留議員及び平野議員に御答弁したとおり、河川、水路につきましてはかねてより下総航空基地に対して要望してまいりました基地内の水路における水質調査について、千葉県及び関係市と共に基地側と採水地点の調整を行い、基地自らが採水を行った後に年度末頃にはその分析結果が判明することです。なお、この基地内水路の調査の同日に本市においても基地の外部の水路で採水を行い、基地内水路での調査結果との比較を行います。地下水につきましては、令和6年4月以降9月に実施した第三次地下水調査までに藤ヶ谷地区において合計349本の井戸を調査し、そのうち101本の井戸で暫定指針値の超過が確認されました。また、6月には本市から下総航空基地に対して基地内の井戸水の水質調査への協力を依頼し、9月に下総航空基地より調査結果の報告を

受けたところですが、その結果は暫定指針値を下回るものでした。このほか、令和6年8月以降藤ヶ谷地区において地下水の流向を推定するための調査を進めており、この調査につきましては今年度末までには結果が判明する見込みとなっております。これらの河川、水路及び地下水の調査によりPFAS汚染の原因者を推定できる結果が得られた場合には、その原因者と考えられる者に対して敷地内での土壌等の調査及び対策実施への協力を求めてまいります。次に、原因調査への対応についてですが、藤ヶ谷地区で確認されたPFAS汚染につきましては、昨年度末から本格的に対応を開始しておりますが、関係法令で指定されていない同化学物質に対する十分な知見がなかったため、環境省並びに有識者から情報収集を行う必要があったこと、また発生場所は河川であったため、千葉県及び近隣市との連携した対応が必要であったこと、さらには県内におけるPFASの分析に係る調査機関が限定されており、その分析にもある程度の時間が必要であったことから、通常の汚染調査と比べ一定の時間を要することとなってしまいました。今後は、これまで積み上げた知見と関係機関との連携により一日も早く市民の皆様の不安が軽減されるよう、より一層のスピード感を持って対応に努めてまいります。私から以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政に関する御質問2点についてお答えいたします。

1点目の柏中学校区の義務教育学校の設置に当たり、今後どのように保護者や子供から理解を得ていくのかという御質問でございます。市教育委員会では、これまで関係校の保護者や学区内に住む未就学児を持つ保護者並びに地域住民に対し継続的な情報発信を行いつつ、様々な方法や機会を捉えて、関係者からの御意見や御要望を聴取してまいりました。一例を申し上げますと、計画の概要を示したリーフレットの配布や配信、説明動画の公開及び意見投稿フォームの開設、対面及びオンラインでの説明会の実施、出前講座型意見交換会の実施、小学校入学前の就学時健康診断会場での個別相談ブースの設置などがございます。さらに、本年1月には柏第一小学校、旭東小学校、柏中学校に通う児童生徒を対象としたアンケートを実施いたしました。一方で、昨年9月からは関係する3校の学校運営協議会委員で構成する地域協議会を設置し、これまでに合計14回の協議会を開催し、本件に関してゼロベースで議論を行ってまいりました。そこでは、学校施設や教育内容等に関して多面的な検討と意見交換を重ねていただいているほか、そもそもの学校統合の在り方の議論を深めていただきました。その結果、現時点においては学校統合による義務教育学校の設置に賛成し、地域と市が学校の魅力を高めるよう協働することを基本的な方向性とする中間取りまとめに向けた協議が進んでいるところであり、来年度以降についても通学路の安全や学校運営等をテーマとし、引き続き議論を深めていただく予定です。こうした地域協議会における取組につきましては、地域協議会だよりとして広く関係者にその議論の概要を発信しているほか、昨年末には直接保護者からの御意見等をお聞きする機会として、地域協議会主催による保護者や町会会員への説明会も開催したところです。今後も保護者や地域住民に対してはきめ細やかな情報発信を行っていくとともに、児童生徒に対してはその年齢や発達の段階に応じて適時適切なタイミングで意見聴取を行い、よりよい教育環境の確保と質の高い教育の実現に向けて鋭意努めてまいります。次に、タブレットの扱いに関する御質問についてお答えいたします。初めに、利用制限についてでございます。現行の学習指導要領解説の総則編では、新たな機器やサービス、あるいは危険の出現に

も適切に対応できるような力が必要と明記されております。柏市教育委員会では、1人1台端末の利用方法や利用時間について児童生徒一人一人が理解し、自ら判断できる力を培うことが最も重要であると認識しております。利用方法につきましては、学習と関係ない利用や長時間利用があることも認識しております。そこで、柏市教育委員会では、最低限のフィルタリングを設定しております。主なものとして、有害サイトのブロック、学校からの申請に応じて制限を調整、深夜時間帯の利用停止がございます。1人1台端末の活用において、児童生徒が自ら判断できるようになるため学校と家庭が連携を図り、引き続き適切に活用がなされるよう指導してまいります。続いて、1人1台端末の持ち帰りについてです。家庭への端末の持ち帰りは、多様な学び方や学校の授業との境目のない学びに寄与すると捉えております。現在持ち帰りに関しては、児童生徒の実態が異なることから、各学校の判断の下、頻度を調整し、実施しております。懸念される重さや明確な目的が見えにくい活用については、課題であると認識しております。そこで、持ち帰りを行う目的や児童生徒への配慮事項について、各学校や保護者に対して文書やリーフレット、動画で周知しているところです。今後も端末の持ち帰りが適切で有効なものとなるよう学校等への指導、支援に努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、子供の居場所づくり事業についてお答えいたします。まず、これまでの放課後の居場所づくりについてでございますが、本市では平成16年度から18年度にかけて、国の委託事業として地域の大人たちの協力を得ながら、放課後や週末にスポーツや文化等の様々な活動を提供する地域子ども教室を小学校4校で実施していました。平成19年度には国により放課後子どもプランが創設されるとともに、委託事業から補助事業へと制度改正も行われました。この際、放課後子ども教室の趣旨として、全ての子供を対象として安全、安心な子供の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化、芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進することが示され、これを受けて、同年本市でも地域子ども教室から放課後子ども教室へと事業を改め、それまでの体験とともに学ぶ意欲のある子供たちへの学習支援を積極的に行うこととして、小学校6校で補充学習型の事業を開始いたしました。その後、一旦体験型を終了し、この補充学習型の事業、ステップアップ学習会を全校へ広げる取組に注力してまいりました。令和4年度からは体験型の授業を再開し、現在3校で主に高学年を対象とした運動や文化活動、レクリエーションなどのプログラムを平日の放課後や夏休み期間中に週一、二回程度開催しております。一方で、議員からも御指摘があったとおり、これまで柏市が取り組んできた補充学習型や体験プログラムの提供をテーマとした放課後の居場所ではなく、子供たちが自分らしく主体的に遊びや体験活動等を行う居場所づくりについては、ほかの自治体と比較しましても着手が遅れていたと認識しております。こうした背景の中、社会全体や地域での子供の居場所づくりを求める動きも踏まえ、昨年10月から高柳小学校をモデル校として、1年生から6年生まで全ての学年を対象とした平日の放課後に毎日開く居場所型の放課後子ども教室を新たに開設し、地域の有償ボランティアの緩やかな見守りの中で子供たちが自由に過ごす放課後の居場所づくりを始めたところです。このモデル事業では、利用する児童やその保護者、また協力いただいている地域のボランティアの方や教職員を対象としたアンケートを1月から2月にかけて実施し、その結果から利用満足度や御要望、またボランティアの方や学校の負担感など運営上の課題を整理しているところ

でございます。今後につきましては、こども部で所管しているこどもルームと生涯学習課の放課後子ども教室の一体的運営を目指し、アフタースクール事業として市内全校での放課後における子供の居場所づくりを早期に実現してまいりたいと考えております。アフタースクール事業の概要についてでございますが、保護者の就労の有無にかかわらず、全ての児童に小学校をフィールドとした放課後の居場所を提供するものとなります。これまで別々に運営していたこどもルームと放課後子ども教室を一つの事業として一体的に運営することにより学校施設や備品を共有でき、地域のボランティアの方々も含め限られた人材に効果的に御活躍いただきながら、全ての児童が安全に安心して過ごすことができ、多様な体験活動にも参加できる居場所を提供したいと考えております。また、こうした取組を通じて子供たちの健全な育成を図るとともに、経済状況や地域によって生じる体験格差やこどもルームの待機児童の解消にもつながることも期待しております。アフタースクール事業の運営を担う体制や開設する場所や頻度、開催日時など具体的な枠組みについては、これまで長年培ってきた放課後子ども教室への運営ノウハウや高柳小学校でのモデル事業の検証結果、また先進地の事例も参考にしながら検討を進めてまいります。放課後の居場所については、多くの保護者の皆様の期待が大きいと感じておりますが、何より子供の最善の利益に基づいて子供たち自身にとって大切な居場所となるようしっかり取り組んでまいり所存です。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、松本寛道君。

○28番（松本寛道君） 放課後子ども教室の実施が遅れてきたことを指摘し、放課後子ども教室の実施を求めてまいりましたが、1点問題があります。こどもルームの民営化をセットにしようとしていることです。こどもルームの民営化は全く別の問題なのに、ここで急に出てきています。18年間も取り組んでこなくて、急に実現するかと思ったら、実は目的はこどもルームの民営化が目的なんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。民営化が目的ということではなくて、早く子供たちにとって大切な居場所をつくるということを進めるということが目的であります。ですから、その方策、方法として民営化というのも一つの方策であるというふうに捉えております。以上です。

○28番（松本寛道君） 一つの方策ということで、ほかにも方策があるということですので、やはり議論がかなり拙速なので、そこはきちんと議論して、こどもルームは民営化しないやり方もありますから、それをよく検討していただきたいと思います。

下総基地内の調査ですが、今は環境基準がないので、土壌を移動することができます。土壌を入れ替えるべきだという話がありましたが、私はその前にきちんと調査を行うべきだと考えますが、土壌調査についてはどのように考えていますか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。先ほど答弁でも申しましたけども、まずはいろんな調査を進めまして、原因者の特定、原因者と思われる事業者を特定することが先だと思っております。特定された場合につきましては、科学的な根拠が必要になってまいりますので、次の手段といたしましては土壌調査等を行いまして、発生場所の特定、またさらに汚染範囲の特定というこの段階に進んでいくものと考えております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） では、将来的に土壌調査を行うということでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えします。原因者の特定のためには科学的な根拠が必要になってまいりますので、そういうことも一つの手法であると考えております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 下総航空基地以外に何か考えられることってありますか。

○環境部長（後藤義明君） お答え申し上げます。全国いろんなところで現在PFASに関する問題が出ておりますが、よく言われるのが航空基地における泡消火剤、そのほか産業廃棄物からのにじみ出し等もございます。また、いろいろ調べていきますとPFASはいろんなところで使われておまして、例えば車の部品とかでも使われているところもございますので、なかなかそういうことも考えて、原因者の特定が難しいというのが現状でございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） では、続いて手数料について財政部長に伺いますが、受益者負担で決まってくる手数料は意図的に変えることはできるんでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） お答えいたします。答弁でも申し上げましたとおり、やっぱり政策的な意図、これに変えることについてはまでは制限ございません。特に手数料に関する政令に定められていない市独自の手数料については、そういった意図を持って変えることも可能かなというふうに、ただその中でも基準を大きく逸脱するということはあってはならないというふうに考えてございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 今回のコンビニ交付手数料に関しては、意図的であったと捉えているということでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 当然政策目的があって、まず考えられたことでもございます。そういった中で検証した結果、150円というのが100%ということで、最終的に妥当な金額だということで判断したところでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 今の答弁おかしいですよ。受益者負担の原則に基づいて、全ての手数料は公平中立な視点で決められているはずですよ。違いますか。

○財政部長（中山浩二君） 原則はそうです。そのとおりだと考えてございます。ただ、あくまでも市が決定している手数料でございますので、これについては政策誘導、こういった目的で変えることについては可能だという認識でございます。以上です。

○28番（松本寛道君） それで、この半額という表現で非常に意図的なところを見せているわけなんですけども、これは手数料の表現としてなじまないんじゃないでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。今回ももとの手数料が300円に対して職員が精査した結果、150円が適正だろうという判断に至りました。この150円が偶然2分の1だったので、市民の方により分かりやすくお伝えするために半額という表現をさせていただいております。以上です。

○28番（松本寛道君） 意図的に決めたのに偶然半額だったという答弁でしたね。それで、昨年度までの計算が間違っていたのか、その辺いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。昨年度まではより広く経費を捉えておりまして、令和5年度分につきましては証明書発行に係る窓口ですとか郵送に係る窓口の人件費をより精査した結果、経費が抑えられたものでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 令和4年度の発行枚数というのは正しいのでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えをいたします。発行枚数については、当時から今も同じ認識でございます。以上です。

○28番（松本寛道君） コンビニ交付の発行枚数も含まれていますか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 市民課における窓口の経費ですので、コンビニで交付した件

数は含めていないと認識しております。以上です。

○28番（松本寛道君） コンビニ交付に係る手数料は、分子のほうに含まれていますか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えをいたします。それぞれ分母も分子も違います。市民課で行っている事業の分母とコンビニの交付で行っている経費の分母は違います。以上です。

○28番（松本寛道君） 令和4年度にコンビニ交付の分は入っていなかったということによろしいでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。コンビニ交付の分は入っていなかったと認識しております。以上です。

○28番（松本寛道君） では、財政部に伺いますが、次の年に大きく変更、変化があった場合にはどのように調査されているのでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 担当部署にその理由について確認はしているところでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 令和4年度と令和5年度のこの違いについて、どのような調査をしたのでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 特に調査ということではしておりませんが、中身について確認をして、算定経費について精査したというところでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） それでは、市民生活部に対して聞き取りを行ったということによろしいですか。

○財政部長（中山浩二君） 財政の担当者が確認しているというふうに認識してございます。以上です。

○28番（松本寛道君） このように話を聞いていてもやはりかなり曖昧な点が多くて、この受益者負担の原則が崩れてしまったということで、非常に大きな問題であったと思います。行政改革推進課が所管していたときには厳しくチェックをしていたんですけども、財政課が所管するようになって、かなり管理がおろそかになっているような感じでございますので、きちんと行政改革推進課時代に担当していた方に根本的な考え方を学ぶべきかと思っております。やはりこうした適切でないやり方で承認されてしまったコンビニ交付手数料なので、改めて6月議会にでも修正するような議案を出していただければと思います。

続いて、PFASの問題で、上下水道局です。PFAS値の異常値の原因は、検査が間違っていたということなのでしょうか。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えします。先ほども御答弁させていただいたように、検査が間違っていたということではなくて、令和2年から新たな検査項目ということで、職員なりなんりの技量不足というところもあったというようところで聞き取りは聞いております。あと、水道のことなので、同じ検体ではないということであったりとか、先ほども御答弁したとおり、その辺が複合的に絡み合って、ああいう数値になったということでの回答はいただいております。以上です。

○28番（松本寛道君） 柏市内の地下水は、深井戸であるため水質が非常に安定していると考えます。1ナノグラムパーリットル未満とされていますが、実際にはゼロか、またほぼゼロに近い値だと考えられますが、いかがでしょうか。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えします。今議員おっしゃっていただいたように、柏市の水道水というのは深井戸から取っていて、多分安定されていると思っておりますけども、ただそ

れが検査のほうで1とか、その辺の数字まで取れないと思って考えていますので、そういう数値であると思いますけども、なかなか確定的な数字ということで認識はありません。以上です。

○28番（松本寛道君） 水道局に聞くと、水道管には圧がかかっているから、ほかから入ってくることはないだろうと。そうすると、北千葉浄水場からの水が実はもっと高かったという可能性が考えられますが、いかがでしょうか。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えします。確かに北千葉浄水場のほうでもしっかり検査をしていただいているので、その検査結果を公表しているところなんですけども、実際のところ高かったかどうかというのは私ども確認は取れておりません。以上です。

○28番（松本寛道君） 計算をすると、もし柏市の地下水が間違っていたとしたら、柏市の場合P F A S値が20ナノグラムパーリットルを超えてこないこの値にならないということになるので、北千葉浄水場からの配水がもっと高かったと考えるしかないわけなんですね。その辺は、どのように推定されていますか。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えします。繰り返しの答弁になってしまいますけども、北千葉広域水道企業団においても江戸川から採取した原水なり、私どもに送っていただいている上水をしっかり検査していただいている値なので、それを報告を受けています。これがもっと高かったかどうかというのは、すみません、私どもも把握しておりませんし、分からないところだと思います。以上です。

○28番（松本寛道君） 混ざっているのは、北千葉からの配水と柏市の地下水のみなんですね。なので、北千葉のほうではないかと考えるが自然です。北千葉のほうでは、江戸川表流水なので、工場排水とかも入っています。そうしたところでかなり不安定に変動してくるものなので、そこはきちんと掴んでいただきたいと思います。ヘキサメチレンテトラミンが少し流れてきただけで北千葉だけが断水したということもありました。金町でも断水せずに、野菊でも断水せずに、北千葉だけだということがありました。今の理事の答弁は、市民の安全を守ろうとしているのか、北千葉広域水道企業団を守ろうとしているかよく分からないところですので、今後改善を求めたいと思います。以上で質問を終了します。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で松本寛道君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

○

午後 1時開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、小川百合子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔8番 小川百合子君登壇〕

○8番（小川百合子君） 公明党の小川百合子です。通告に従いまして、順次質問させていただきます。市長の政治姿勢について、(1)、災害発生時のワンストップについて伺います。昨年12月18日に50代の夫婦刺殺という痛ましい事件が発生し、現場近くの8棟が全焼する火災が発生しました。全焼の被害に遭われた方の中には受験を控えたお子さんもおおり、御家族の心身に与えたダメージの大きさを取り戻せなくなることも十分考えられ、個別の状況に応じた支援

が望まれました。最終的には、市長の迅速なリーダーシップの下、危機管理部で昨年7月から施行された犯罪被害者等支援条例を活用し、被害に遭われた方に寄り添う形での支援になったと聞いております。この件につきましては、高く評価をさせていただきます。私も当時3つの担当課とやり取りをさせていただきました。関係したのは消防、防災安全課、福祉政策課、住宅政策課、動物愛護ふれあいセンターと複数にまたがり、被害に遭われた方が心身ともに疲弊する中での相談や申請、今回の事案を踏まえ、今後市民の誰もがいつこのような被害に遭うかわからないという意味では、手続などの不安や負担を軽減する目的で設置された御遺族支援コーナーがつけられた背景に類似しているのではないかと思います。そこで、伺います。今後はこのような人為災害に見舞われたときの対応として、複数にまたがる部署との連携をワンストップで行う仕組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。次に、防犯カメラについて伺います。新年度予算案に防犯カメラ設置150台が計上されています。昨年12月には闇バイトが疑われる住宅強盗事件が発生し、最寄りのコンビニで不審な3人組と車が防犯カメラに映っていたことが分かりました。防犯カメラに映った3人組や車の情報が捜査の進展に寄与していることは間違いありません。防犯カメラの設置が必要な施設や場所については、専門性を有する警察署との協議を行いながら、効果が期待できる場所に設置していくものと思われませんが、そこで伺います。設置計画や運用に関する方針の検討状況はどうか、お聞かせください。次に、手賀沼を含めた柏の魅力発信について伺います。手賀沼周辺エリアには、都心から近く、地域に新たな活気を吹き込むポテンシャルがあり、それを生かす取組が必要です。例えば静岡県熱海市は、温泉観光地でありながら、バブル崩壊後やコロナ禍など衰退をたどっていましたが、まち再生の取組やテレビ番組、ロケ誘致などにより熱海の奇跡と言われ、客足はV字回復、最近ではインバウンドに中国人のインフルエンサーを招待するなど、海外に向けた発信にも力を入れています。また、柏市と同じ人口規模で、県境に近いなどの共通点が多い東京都町田市では、市内のにぎわい創出につなげようと市と市観光協会、商店街連合が主催する謎解きを期間限定で開催し、開催初日から2日で200人以上が参加し、大好評となりました。そこで、伺います。柏の魅力を感じられるようどのように経済の活性化につなげていくのか、お聞かせください。次に、窓口の混雑緩和と予約システムについて伺います。市民サービスの向上により窓口に来なくてもできる仕組みが進む一方で、窓口に来なければできない手続というのはどうしても残ってしまうものです。待たされるのが当たり前という状況を解消するために、窓口の申請手続の来庁時間を事前に予約するシステムが必要と考えます。実際の来庁時に待ち時間なく効率的に手続を行うことができれば、市民にとっても効率よく無駄な時間をつくらず手続ができ、業務の効率化のメリットにもつながると思います。例えば市川市では、待ち時間短縮の取組で予約できる手続、戸籍や妊娠、子育て、介護保険、高齢者支援、障害福祉など事前予約サービス、翌日から30日後までの予約が可能なシステムを導入しています。民間では当たり前のように入り入れられているシステムであり、柏においても窓口の混雑緩和のための予約システムの仕組みを導入すべきと考えますが、お聞かせください。次に、新市建設計画について伺います。新市建設計画は、平成15年に柏市、沼南町の合併に関する協議を行い、柏市の将来像やまちづくりの基本方針を示し、合併の特例に基づいて作成された計画で、本年が計画から20か年となり、最終年度となりました。そこで、伺います。計画の達成状況と現在継続中の事業についての延長はないのか、今後の検討状況についてお聞かせください。次に、動物愛護について2点伺います。動物愛護ふれあいセンターでは、令和6年10月7日から令和7年1月4日までガバメン

クラウドファンディングが実施されました。最終の寄附金合計額が目標金額300万に対し1,091万9,000円となりましたのは、より多くの動物愛護への関心が現れた結果と受け止めております。プロジェクトの背景には、マイクロチップ助成や地域猫の不妊除去手術、補助金の拡充がございます。そこで2点伺います。1点目に、寄附金を今後どのように動物愛護に生かし、活用していくのか、お聞かせください。2点目に、組織改編に伴い令和7年度より一担当から一つの組織として設置されるに当たって、今後人と動物との共生についてどのようなところを目指していかれるのか、お聞かせください。

次に、教育行政について、学校支援員について伺います。柏市内の特別支援学級に在籍する子供の数は年々増加し、令和6年度は1,286人で、令和2年度から400人近く増加、不登校の児童生徒数も最新で936人で、令和元年度から537人増えています。ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会の会長、山崎洋介さんは、危機を迎えている教育現場に今足りないのは愛と情熱でも知恵と工夫でもなく、人と予算だと警鐘を鳴らしています。学校現場の先生は、社会の価値観の多様化や急激な時代の変化、また先生として備えていかなければいけないスキルも増えてきております。特に小学校の先生は、担任一人での対応です。日中は子供の対応に休憩時間も取ることなく、長時間過密勤務、それに加え病休者、中途退職者があれば、ほかにいる教職員で穴を埋めるので、ぎりぎりでも余裕がなくなり、結果児童生徒への指導が粗くなるということにつながるのではないのでしょうか。そこで、伺います。柏市の特別支援教育支援員や個別支援教員の充足率を今後も上げていくことが重要と考えますが、現状と今後の拡充についてのお考えをお聞かせください。次に、給食センターについて2点伺います。1点目に、給食センターの予定地は市内の南側の外れに位置していますが、11校への運搬方法や配送時間、また南部の学校の修繕工事の際の運搬など2時間喫食を守って運搬ができるのか、お聞かせください。2点目に、阿比留議員からの代表質問で給食センターに係る予算確保をしていく旨の答弁がございましたが、具体的にはいつ頃予算化されるのかをお示しください。次に、小学校エアコンについて伺います。柏市内の中学校のエアコン設置が今年度完了し、令和7年度からは小学校のエアコン設置空調設備が始まりますが、供用開始までの具体的なスケジュールについてお示しください。

次に、保健福祉行政について、プレコンセプションケアについて伺います。コンセプションは英語で受胎、妊娠の意味で、妊娠する前、プレからの若い世代の健康管理を促し、望む人には将来の妊娠に備える情報を伝え、将来の人生設計を若いうちから意識する取組です。私も令和5年第1回定例会でプレコンセプションケアの必要性について質問をさせていただきました。あくまでも妊娠を希望するのは個人の自由ですが、早い段階から適切な知識を得て、健康で質の高い生活を送ることは人生の選択肢を広げ、妊娠、出産時や次世代の子供のリスクを下げることにもつながります。その意味において、プレコンセプションケア推進事業はとてもよい取組だと思っております。そこで、伺います。プレコンセプションケア推進事業を始めるに至った背景、経緯について、またプレコンセプションケア事業の正しい目的を知っていただけるようななどのような周知、広報を考えているか、お示しください。次に、精神障害者保健福祉手帳について伺います。発達障害や高次脳機能障害、精神疾患など一定の精神障害の状態にあることを認定する精神障害者保健福祉手帳は2年ごとに更新手続が必要ですが、有効期限に気づかず、更新を申請しないまま期限が過ぎてしまうケースがあり、精神障害者にとっては有効期限などを見越しての計画、大事な事項を管理することが難しく、療育手帳と同様に事前に期限が

近づいていることを文書等で知らせる必要があると考えますが、お聞かせください。次に、障害者の自立支援について伺います。令和3年の厚労省のアンケート調査において、グループホーム利用者の中に独り暮らしやパートナー等との暮らしを希望する者が多く認められるとあり、市内の障害者支援の関係者にお話を伺ったところ、柏市でもグループホームに入居後、特に精神障害や疾患をお持ちの6割から7割の方が独り暮らしを希望し、ホームを退去しているという実態もお聞きしました。本市では、グループホームへの入居で柏市独自の家賃2分の1給付制度があり、大変評価できるものと思います。しかし、単身の生活希望者にはそのような補助はありません。障害のある方にとって暮らしの場を選ばざるを得ない実態に光を当てていけるような支援が必要と考えます。例えば江東区では、障害者単身生活サポート事業で入居支援、入居後の単身生活移行及び定着支援を行っています。そこで、伺います。障害があっても自由に選択できる独り暮らしなどの支援についてのお考えをお聞かせください。次に、就労支援について伺います。障害者の就労は、法定雇用率の引上げもあり、厚労省の調査では2023年に民間企業が雇用している推計は2018年より25万人多い110万人となっていますが、法定雇用率2.3%を達成している企業は50.1%にとどまり、多くの企業で障害者の雇入れが思うように進んでいない実態もうかがえます。しかも、民間企業の法定雇用率は2026年7月に2.7%、従業員の40人から37.5人以上になることが決まっています。このように今後障害者雇用数は年々増加していく一方で、職場への定着という課題があり、働く意欲や能力があっても企業とのマッチングに苦慮している実態もうかがえます。そこで、ジョブコーチが重要になってくると思います。ジョブコーチについては過去にも質問で取り上げましたが、職場適応援助者のことで、職場になかなかなじめないなどの問題に対して、企業へは職場環境や業務の見直しなどの助言をするなど、障害者が働き続けられるための支援という役割を果たします。そこで、伺います。柏市では独自に派遣事業を行っています。今後さらにジョブコーチの利用率を上げていくためにどのようなことに取り組まれるか、お示してください。

次に、地域の諸問題について、沼南近隣センターについて2点伺います。沼南近隣センターは、昭和53年に沼南町中央公民館として開設され、旧沼南町の住民に広く親しまれてきました。また、平成28年度からは風早北部地域のコミュニティ活動拠点として近隣センターに移行し、以降も多くの市民に利用され、開設以来47年にわたり広く住民に親しまれてきた施設であることから、新たな近隣センターを建設する予定とはいえ、急な閉館について動揺している地元住民や利用者の声を多く聞かれ、市民に対し丁寧に説明を行ってほしいと思います。そこで、伺います。1点目に、閉館発表後市民や利用者からはどのような反響や意見が上がっているのか、利用者への周知説明状況と併せてお聞かせください。2点目に、議案第11号において令和7年9月を目途に現沼南保健センターと、土日祝日は沼南庁舎5階会議室を暫定的に近隣センターとして併用できるよう近隣センター条例を改正する予定とのことですが、沼南近隣センター閉館後の利用者の活動場所について心配の声もいただきました。特に沼南近隣センター登録団体には音楽団体が多いことから、代替施設は単に代わりとなる部屋の確保だけでなく、ピアノの設置等音楽ができる環境を用意することも必要であると思いますが、どのように考えているか、お聞かせください。以上で1問終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、災害発生時のワンストップと防犯カメラについて

お答えいたします。まず、犯罪被害者の支援に関するワンストップについてです。犯罪の被害に遭われた方は、その突然の出来事に戸惑い、不安を感じていることと思います。被害者の置かれた状況を考えますと、生活の基盤を整えたり、金銭の支援など迅速な支援が求められます。昨年12月に高柳で発生した放火の被害に遭われた方への対応といたしましては、関係課と情報共有を図り、市営住宅への入居や転居費用の支給をはじめ、社会復帰に向けた支援を迅速に行うことができたものと考えております。今後も予期せぬ事故、事件が発生し、被害に遭われた方への支援が生じることがあるかもしれません。そういった際には、今回同様支援制度に係る各部署と連携し、被害者に寄り添い、被害者が求める支援を、また支援メニューの分かりやすさなども含め、迅速に御案内できるよう対応してまいりたいと考えております。続いて、防犯カメラに関する御質問にお答えいたします。先ほど議員の質問にありました社会的な反響の大きな事件や、夏頃から関東近辺を中心に押し入り強盗事件が多数発生し、市民から心配の声が多く寄せられていたことから、このたび本市では防犯灯付防犯カメラを150台新設設置することといたしました。設置場所については、これまでは警察との協議を踏まえて、人通りの多い駅周辺や主要道路など防犯効果が高い場所を選定してまいりましたが、今回のこの150台については市民の方が地域において日頃から不安を感じている場所など町会、自治会等の意見を取り入れるなど、市民目線での設置場所を検討していく予定となっております。なお、運用につきましては、これまでに設置した防犯カメラと同様に柏市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要領に基づき、個人情報に関わる市民等の権利、利益を侵害することがないように配慮し、適切な運用を行ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、手賀沼を含めた柏の魅力発信についての御質問についてお答えいたします。令和6年3月に策定した柏市観光基本計画では、手賀沼及び手賀沼周辺地域におけるエコツーリズム、柏駅周辺におけるタウンツーリズム、スポーツタウン柏としてのスポーツツーリズムの3点を重点事項として観光施策を推進しております。特に手賀沼及び手賀沼周辺地域におけるエコツーリズムを最重要分野として位置づけ、本市の貴重な地域資源であり、都心部から最も近い天然湖沼、手賀沼の自然や農が織りなす景観、歴史や文化等を生かしながら、交流人口の一層の拡大を目指してまいります。具体的には水辺空間の整備、アクセスの向上、認知度の向上、手賀沼周辺地域の魅力向上などに取り組みます。まず、水辺空間の整備につきましては、令和7年度においては北柏ふるさと公園のデッキ整備や道の駅しようなん周辺における水辺空間創出のためのかわまちづくり計画策定に向けた調査研究を行ってまいります。次に、アクセスの向上につきましては、北柏駅から手賀沼までの誘導施策についての検討、レンタサイクル事業の魅力向上やシェアサイクルの周知、環境に配慮した2次交通等の検討等を行ってまいります。認知度の向上につきましては、市内外のイベント等に出展し、手賀沼のPRを行いつつ、手賀沼オータムバルなどにぎわい創出のための取組を通して、民間イベント事業者への認知度向上にも努めてまいります。手賀沼周辺地域の魅力向上につきましては、今年度実施している民間事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえ、ブランド力がある飲食店等の民間事業者誘致や公民連携の取組の実施に向けて具体的な検討、調整を進めてまいります。観光に係る情報発信につきましては、観光基本計画においても重要事項として認識しており、市内外に限らず、外国の方へのPRとして、今後より一層重要になってくる

と考えております。様々なイベント情報や観光案内のほか、具体的な体験をSNS上で発信するなど、市内の地域資源のさらなる魅力向上、認知度向上に資するような取組を推進してまいります。市といたしましても議員から御紹介のありました事例を参考とさせていただくとともに、こうした取組を柏市観光協会をはじめとする関係機関と連携しながら着実に実施していくことで、令和15年度における柏市来訪者数500万人の目標達成を目指し、交流人口の拡大、地域経済の活性化につなげてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、窓口の混雑緩和と予約システム及び新市建設計画についてお答えいたします。初めに、窓口の混雑緩和と予約システムについてです。市民の皆様と市役所の接点である窓口の混雑解消を図ることは、市民サービス向上のための重要な課題であると認識しております。本市では、窓口の混雑解消の取組として令和7年度までに全ての行政手続をオンライン化することにより、行かない窓口の実現を目指しているところです。また、転入手続やマイナンバーカードの交付などの一部の手続において予約システムを導入しているほか、窓口の混雑状況をインターネットで配信することで、待たない窓口の実現についても取り組んできたところです。しかしながら、1件当たりの相談時間が長く、利用件数も多い部署では窓口が混雑したり、長時間の待ち時間となってしまう状況もあると認識しております。また、デジタルが苦手な方や窓口で直接相談したいという方も一定数いらっしゃると思います。このため、今後はオンラインによる手続の利用拡大を図りつつ、予約の対象とする窓口を拡大することにより、混雑緩和や待ち時間の削減に取り組んでまいります。次に、新市建設計画に関する御質問についてお答えいたします。新市建設計画は、柏市と旧沼南町におけるまちづくりの方向性を尊重しつつ、合併に伴う新市の基本方針の策定や公共施設の整備、市民サービスの向上を目的に、議員御案内のとおり、平成17年度から令和6年度の20年間を計画期間とし、将来のビジョンや施策の方向性を示したものです。新市の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上等を図るため、本計画に位置づけのある事業の財源として、これまで合併特例債を効果的に活用することで新市の均衡ある発展を進めてきたところです。具体の事業といたしましては、保健、医療、福祉サービスを推進するための拠点施設としてウェルネス柏の建設、地域を結ぶ幹線道路の整備やコミュニティバスの運行といった総合的な交通の整備、教育環境の整備として風早南部小学校の移転や市内小中学校の耐震工事、安心、安全のための地域防災無線の整備や沼南消防署手賀分署の設置、また柏駅東口、ペDESTリアンデッキの改修や動物愛護センター、手賀近隣センターの開設など、新市の一体的なまちづくりや市民サービスの向上に努めてまいりました。これらの事業などの活用により、計画で予定していた合併特例債の建設分に関する全ての活用が令和6年度末でできる見通しとなったことから、計画の延長を行わないとしたところです。なお、本計画に基づく事業の進捗状況につきましては、地権者や利害関係者との調整など見通しが見えないものを除き、おおむね予定をしていた事業については取り組んでいるところです。しかしながら、完了していない事業の中には既に着手をしている道路整備事業なども含まれておりますので、市民の利便性を考慮しながら今後改めて事業の優先づけを行い、必要に応じて国の財源の有効活用も視野に入れながら、市の部門計画の位置づけを検討してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、動物愛護とプレコンセプションケアについてお答えいたします。初めに、動物愛護について2点お答えいたします。まず、ガバメントクラウドファンディングによる寄附金の活用についてです。動物愛護ふれあいセンターが令和6年10月から90日間にわたり取り組んだガバメントクラウドファンディングでは、目標額300万に対し1,091万円余りの御寄附をいただきました。これは、殺処分を行わない柏市の取組に対し多くの共感と賛同を得た結果と理解しております。いただいた寄附金は、地域猫活動とマイクロチップの普及促進のための財源として活用いたします。さらに、令和7年度では地域猫活動補助金のさらなる拡充を予定しております。地域猫の健康管理と福祉にも配慮したワクチン接種や野外に生息するノミやダニ等の寄生虫予防薬の投与にも支援を拡大することで、猫の健康寿命の延伸と地域の衛生確保の効果を期待いたします。また、犬、猫のマイクロチップ装着は、飼い主と動物との絆を深め、発災時に迷子となった犬、猫が速やかに飼い主のもとへ帰るのに有効です。さらなるマイクロチップの装着率向上を目指し、令和7年度もマイクロチップ装着補助事業を継続いたします。今後はセンターの事業に協力をいただくボランティア支援にも寄附金を活用し、センターが収容する犬、猫の速やかな譲渡につなげたいと考えております。次に、人と動物とが共存するための在り方について本市の考え方をお答えいたします。市民生活におけるペットは、飼い主のみならず住環境や社会活動にも影響を及ぼす存在として認識されつつあります。また、動物福祉の観点からもペットの健康や安全に配慮しつつ、適正な飼育管理が求められます。柏市では、人もペットも健康で心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指し、令和7年度に動物愛護ふれあいセンターを健康医療部生活衛生課課内室から部内の一課として位置づけるとともに、誰もがウェルビーイングを実感できる取組として、人と動物との共生未来ビジョンの策定に着手をいたします。これにより、人も動物も誰一人取り残さない持続可能な包括的な取組の実現を目指してまいります。

次に、プレコンセプションケアについてお答えをいたします。初めに、本市においてプレコンセプションケア推進事業を開始するに至った経緯についてお答えをいたします。令和5年3月に閣議決定された成育医療等基本方針において、男女問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進すると規定されており、プレコンセプションケアの推進は政府方針として位置づけられたものと承知をしております。本市といたしましても、健やかな妊娠、出産に向けて若い世代が自身の健康管理を行い、将来の妊娠に備えるプレコンセプションケアの取組は大変重要なものであると捉え、先進自治体の取組等を調査いたしました。東京都では、令和5年度からプレコンゼミやプレコン健診及び卵子凍結の助成などを開始し、多くの申込みを受けていると伺っております。また、姫路市など幾つかの自治体におきましてもプレコンゼミやプレコン健診を開始しており、改めて将来の妊娠や出産に備え、若い世代が早い段階から健康づくりに取り組むことの必要性を認識し、本市においても事業の開始に向けて準備を進めることといたしました。次に、プレコンセプションケア推進事業の周知についてお答えをいたします。方法としましては、若い世代に向けた事業となるため、広報かしわや柏市ホームページに加え、LINEなどのSNSを活用して周知することを検討しております。また、周知の内容についてであります。本市ではプレコンゼミやプレコン健診と併せ卵子凍結に関する助成事業も実施をいたしますが、卵子凍結は女性の身体への負担があり、また凍結卵子を使用した妊娠の成功率は必ずしも高くはありません。そのため、ま

ずは若い世代が性や妊娠について正しく理解をし、自らが将来の妊娠を含むライフプランに備えた健康づくりを意識し、取り組むことが重要であることを十分に周知していきたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政の御質問のうち、学校支援についてお答えいたします。現在特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行う会計年度任用職員として、個別支援員と教育支援員を各学校へ配置しております。まず、個別支援教員についてですが、主に通常の学級で特別な支援を要する児童に対して、学級への入り込みによる指導及び必要に応じて、個別の取り出し指導を行うことを目的とし、今年度市立小学校18校に配置しております。次に、教育支援員についてですが、主に特別支援学級に在籍する児童生徒に対して学習及び生活支援を行うことを目的とし、今年度市立小中学校59校に合わせて119名配置しております。柏市教育委員会としましては、個別支援教員について小学校からの要望等を踏まえ、配置を目指しておりますが、今年度の充足率は51%にとどまり、また教育支援員につきましては特別支援学級1学級に対して1名の配置を目指しておりますが、今年度特別支援学級1学級当たり平均で0.54人の配置状況にとどまっております。特別な支援を要する児童生徒にとって安全、安心な学校生活を送るためには、個別支援教員や教育支援員の存在はとても重要な役割を果たしております。柏市教育委員会としましては、特別な支援を要する児童生徒が増加している現状もごございますので、引き続き個別支援教員や教育支援員の拡充を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私からは、学校給食センターと小学校体育館エアコンに関する御質問にお答えをいたします。初めに、新しい学校給食センターからの給食提供について、調理後2時間以内の喫食を守ることができるのかとの御質問でございますが、現在の学校給食センターから最も遠い距離にある手賀東小学校までは約8キロメートルの距離がありますが、新センターの候補地から最も遠いのもやはり手賀東小学校でございます、その距離は約10キロメートルとなります。曜日や時間帯によって交通量は変わりますが、地図アプリによる計測や実際に公用車を試走させたところ、移動時間はおおよそ20分程度であることを確認できました。なお、実際の給食の運搬に当たっては、1台の車両が複数校回って配送するため、直行した場合よりも時間がかかりますが、調理後2時間以内の喫食に大きな影響は生じないものと考えております。また、今後は南部地域の自校式給食施設の改修や更新時に新しい学校給食センターからの給食提供を計画しておりますが、どの学校もおおむね30分以内には給食を配送し、2時間以内の喫食は可能であると考えております。次に、用地取得費に関する御質問にお答えをいたします。現在候補地として選定を進めている国有地につきましては、土地を所管する財務省関東財務局千葉財務事務所に用地取得の要望を提出し、協議を行っているところでございますが、要望書を正式に受理するためには取得予定者である本市の用地に関わる予算の裏づけが必要との指示を受けております。したがって、速やかに取得費用を算定し、早ければ本年6月の市議会第2回定例会には補正予算案を上程したいと考えております。次に、小学校体育館エアコンに関する御質問についてお答えをいたします。小学校体育館エアコンの整備につ

きましては、土小学校と既に整備済みの風早南部小学校を除く小学校40校について工事発注の準備を進めているところでございます。土小学校につきましては、来年度予定しております体育館の長寿命化改良工事と併せてエアコンを設置する予定でございます。工事スケジュールといたしましては、1校当たり3か月程度でエアコン設置工事を完成させることが可能でございます。また、1つの受注者が複数校同時に施工することも可能なため、令和7年7月より工事に着手し、令和8年3月上旬までの9か月間の工事期間があれば、全小学校へのエアコンの設置は可能と認識をしております。なお、エアコンの使用開始時期につきましては、今年度と同様にエアコンが使用可能となった体育館から順次使用できるよう工事請負業者と協議をしております。また、これらの事業に係る財源につきましては、今年度と同様に緊急防災・減災事業債を活用することとし、一般財源からの支出負担額は工事費の30%で整備できるものとなっております。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 福祉部長。

〔福祉部長 谷口恵子君登壇〕

○福祉部長（谷口恵子君） 私からは、保健福祉行政について3点お答えいたします。まず、精神障害者保健福祉手帳の更新通知についてでございます。精神障害者保健福祉手帳制度は、精神障害のため長期にわたり日常生活や社会生活への制約がある方を対象とし、社会参加の促進と自立を図ることを目的としております。そのため、当該制度は精神障害を有する方々が必要な支援を受けるための重要な制度であり、その更新が円滑に行われることは利用される方の生活の質を向上させるためにも欠かせないものと認識しておりますが、2年ごとの更新が必要であり、手帳に有効期限の記載はあるものの、現状では近隣市を含め本市においても更新通知等を行っておりません。議員御指摘のとおり、利用される方が更新時期を逸してしまうことを考慮し、現在柏市公式LINEを活用した更新通知システムの導入検討を進めているところでございます。自ら有効期限を入力することで、更新手続のお知らせが御自身のスマートフォン等に通知される仕組みを令和7年度から開始できるよう準備を進めております。このような取組を通じて支援を強化し、円滑な更新手続が行えるよう努めてまいります。今後とも利用者の皆様が安心して生活できる環境づくりに向けて一層努力してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。次に、障害者の自立支援についてでございます。議員御質問のとおり、障害者が自立して単身で生活するには、暮らす場所、単身生活を営むための生活スキル、金銭的な問題等、複数の課題があると認識しております。本市では、市内4か所にグループホームや障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えた居住支援のための機能を有する地域生活支援拠点を設置しており、独り暮らしに向けての体験利用も可能となっております。あわせて、グループホーム体験利用時の費用については、家賃の一部助成を行い、障害者の金銭的負担を軽減する制度も実施しています。また、グループホーム以外で独り暮らしを希望する障害のある方については、障害福祉に関する相談に対応可能な市内4か所の委託相談支援事業者が居住サポート事業として住まい探しの支援を行っております。さらに、独り暮らしの障害者を支える障害福祉サービスとして、障害者総合支援法に基づき独り暮らしの障害者の居宅を定期的に訪問し、生活面の課題や問題を確認し、障害者からの相談に応じたり、助言、連絡、調整等を行う自立生活援助を行っております。また、独り暮らしの障害者等と常時連絡が取れる体制を確保し、緊急時の相談に対応する地域定着支援があり、これらのサービスを提供しながら障害者の自立した生活を支えているところでございます。本市では、全国的に先駆けて整備した地域生活支

援拠点の活用や障害福祉サービスを組み合わせ、引き続き障害者の希望に応じて地域で自立した生活を送ることができるよう支援を進めてまいります。最後に、障害者の就労支援についてでございます。柏市ジョブコーチ派遣事業は、企業に対し障害に配慮した支援やコミュニケーションに関する助言を行うとともに、障害者御本人に対し職場での人間関係の構築や作業への助言など、ジョブコーチを派遣することで企業、御本人ともに専門的な支援を実施し、障害者が長く安心して働けるよう職場適応の促進を目的としています。企業に対するジョブコーチ派遣事業の利用促進の一環として企業向けの事業周知に関するチラシを作成し、障害者就業・生活支援センターやハローワーク松戸などの関係機関に周知をしたところです。今後も企業にとって障害者の職場適応が円滑に進むよう、企業向けの事業説明の機会を設けることや個別相談を通じてジョブコーチ派遣事業の周知を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、沼南近隣センターに関する御質問にお答えをいたします。閉館に関する利用者や地域住民への周知につきましては、1月30日に報道発表と同時に、市ホームページや公共施設予約システムで御案内したほか、2月6日に沼南近隣センターの登録団体や地域団体等に対し閉館や代替施設に関する通知を郵送し、2月8日に風早北部地域ふるさと協議会役員会、2月14日にはひまわりプラザ利用団体連絡協議会に対し説明会を開催いたしました。さらに、地域住民、利用団体に対し閉館の経緯や代替施設について直接御説明をさせていただくため、風早北部地域内の全ての区、町会、自治会に回覧をお願いするとともに、沼南近隣センター登録団体に対して個別に御案内をした上で、2月23日及び3月1日に住民説明会を開催いたしました。これまでの説明会におきまして、参加者からはまず代替施設や暫定近隣センターに関するものとしましてはセンター閉館後の4月から各団体の活動に支障がないようそれぞれの活動内容に即し、利用が可能な代替施設を具体的に分かりやすく示してほしい、9月から暫定近隣センターとなる現沼南保健センター、沼南庁舎5階会議室にはこれまでどおり音楽団体が使えるようピアノの配置や楽器の保管場所の確保と環境の整備をしてほしい、広報紙や市ホームページに加えSNSも活用し、周知を充実してほしい。また、新たな近隣センターの整備に関するものとしましては、整備スケジュール、場所、規模を早く示してほしい、ひまわりプラザと表現をしてほしい、ホールや音楽室を残してほしい、若い住民利用者を入れた検討会を設置し、意見を取り入れてほしいなど様々な御意見を頂戴してございます。次に、代替施設につきましては、各近隣センター、市民文化会館、アミューゼ柏、沼南体育館、中央公民館などの市の公共施設はもとより、周辺の学校施設や民間施設にも協力を依頼しており、同意を得られた施設から随時市のホームページで公開しているところでございます。また、代替施設の御案内に当たりましては、各利用団体ごとに活動内容や利用頻度、希望されるエリアや駐車台数、使用する楽器などを個別にお伺いし、御希望に合った施設を御案内しており、今後も現近隣センターの登録団体や施設利用者の活動に支障を来さないよう努めてまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、小川百合子さん。

○8番（小川百合子君） 御答弁ありがとうございました。教育支援員について伺います。市内中学校には、支援員が常駐する校内教育支援室があるというふうに聞いております。学校やクラスに入りづらいと感じている児童生徒の居場所ということで、文部科学省も推奨している

んですけれども、支援員が空き教室に常駐し、支援を行うというところだという、校内フリースクール的な位置づけにもなっているということです。富山県では6つの市と町に校内教育支援センターが設置されており、市教委より設置後不登校だった児童生徒が少しずつ登校し始めているという報告も受けたということで、一定の効果が現れているとしてNHKでも紹介されました。このような校内教育支援室をとにかく担任が1人の小学校にこそ置くべきではないかというふうに考えております。田中北小では県の事業で行っていると聞きましたが、人件費もかかることだと思いますので、一遍にというのは無理だと思うんですけれども、まずはモデル的にでも1校からでも設置していただければというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 御質問ありがとうございます。小学校の校内教育支援センターの必要性は、十分承知しております。引き続き校内での場所の確保や人的配置も含めて、設置に向けて前向きに検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○**8番（小川百合子君）** ありがとうございます。本当に一遍にということは難しいかなと思うんですけれども、小さく穴を開けて、そこから大きくしていくというやり方もあるかと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。続きまして、支援員のような教育現場の最前線にいる先生たちをサポートしていくためのマンパワーというのはお金をかけていくべきと考えますが、その上でソフト、ハード両面のバランスの取れた財政を確保していくということも大切だというふうに思っております。それを踏まえて、教育長は今後こういったところに教育予算をつけていきたいかという思いを伺えればと思えます。

○**教育長（田牧 徹君）** ありがとうございます。議員御指摘のとおり、学校現場においてマンパワーの必要性、非常に重要な意味がありまして、人手は多ければ多いほどいいというふうに思っております。今後各学校の課題や状況を的確に把握しまして、教育予算の要望を行ってまいりたいというふうに思っております。

○**8番（小川百合子君）** ありがとうございます。教職員の状況というのは、端的に申し上げると1人の負担が大き過ぎる、人間1人が1日にできることには限りがあるということだというふうに思っております。新年度予算で教育支援員を増やしていただいたことには、高く評価をさせていただきます。しかし、増加する特別支援在籍児童生徒の増加に追いついていけないというリアルな実態がございますので、今後も教育には人と予算をとという視点を持ち続けていてもらいたい。太田市長もソフトの面で強化していきたいという思いは一致していると思えますので、希望が持てる柏の教育を未来につないでいていただきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、保健福祉行政、精神福祉手帳のところなんですけれども、更新の手帳の有効期限到来日3か月前から手続は可能となっておりますが、通知を出すタイミングとして、一つのケースなんですけれども、医師の診断書が必要な場合には病院の予約が1か月から2か月先なんです。そういうケースが多いんですけど、その後診断書ができるまでにまたさらに3週間から1か月かかるということが想定されていまして、逆算しての準備が必要となってきますので、更新のための準備に長時間要することも考慮した通知の仕方をお願いできればというふうに思えます。いかがでしょうか。

○**福祉部長（谷口恵子君）** 御意見ありがとうございます。それらの御意見も含めまして、今制度をいろいろ検討しているところですので、参考にさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。それから、就労支援のところ、ジョブコーチなんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、障害をお持ちの方の要望について職場との調整を図る、定着支援を行うという役割なんですけど、最近では利用内容が会社を辞めるとか辞めないというときに、問題がこじれたときに相談が来るというケースもあるという、ちょっと増えているというお声も伺ってまして、本来の役割は就労移行した後の切れ目ない伴走型支援だと思いますので、そういったところのジョブコーチの本来の役割について丁寧な説明をしていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○福祉部長（谷口恵子君） ありがとうございます。議員おっしゃるとおりで、やはりどういう形であれば障害ある方が長く安心してお仕事を続けていかれるかというところにきちんと寄り添いながら制度を事業者側、そして御本人が適切に使えるように周知であったりとかお話を進めていきたいと思えます。以上でございます。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、沼南近隣センターについて伺います。特に音楽団体というのは音を出したり、ホールのような機能を持った施設というのも必要だと思うんですけれども、現時点で新たにお願いで確保できた民間施設等があれば、お聞かせください。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現在までに同じ風早北部地域に所在します沼南商工会が運営する沼南商工会館の2階の会議室と、あと社会福祉協議会が運営します沼南社会福祉センターに幾つもの部屋がありますので、そちらまた二松学舎大学が運営する二松学舎大学柏キャンパス体育館を利用いただけるように調整済みで、今ホームページで御案内をしています。また、箕輪に特別養護老人ホーム沼風苑というのがありまして、そこにもホールがあるんですけれども、そこの中のホールも使ってよいというふうに管理者から言われておりまして、そちらについても御案内をさせていただいているところです。引き続き他の民間事業者にも当たりながら、より多く確保してまいりたいと思っております。以上です。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続きまして、手賀沼を含めた柏の魅力発信のところ、食の魅力というのがあると思うんですけれども、この前もニューオークボの本社工場に見学に行って、社長さんからパスタ発祥の地が柏だと、パスタのまち柏にしていきたいというお話もございました。貢献していきたいという話もございました。食の魅力発信もどんどん行っていただければというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。パスタのまちというのは、これは検討これからしていきたいと思えますけれども、宿泊者数ということで49万柏にも来ております。そういった方が1日でも2日でも長くこの柏に滞在していただけるよう、柏駅前は本当にそういった飲食の集積している特徴がございますので、そういった食を生かした交流人口の拡大、こういったものに努めていきたいと思っております。以上です。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上で小川百合子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時10分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、永山智仁君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔5番 永山智仁君登壇〕

○5番（永山智仁君） みらい民主かしわ、立憲民主党の永山智仁でございます。今日は、この後伊藤誠さんの質問と続いているということで、市議員の経験者の方が何と2人も傍聴に来てくださいます、ありがとうございます。通告に従いまして、一部割愛の上、質問をさせていただきます。項目の1、学校施設について。今年度の防災会議で議論があったと伺っております、避難所機能の充実を踏まえ、避難者の1人当たり専有面積を拡充する方針が先日の柏清風の阿比留議員の代表質問の中でも示されました。資料をお願いします。これまでは小中学校などの学校施設の指定避難所は体育館を定めており、市民の皆様広く公開されている避難所一覧でも1人当たり4平方メートルの収容人数、1人当たり2平方メートルの収容人数が示されていたと思いますが、今回の地域防災計画等の見直しによって学校施設にはどのような影響があるのか、また現場の教育の運用面においてどのような影響があるのか、まずは御答弁をお願いします。資料終わります。重複する部分もありますが、関連して体育館、武道場の避難所指定についても伺います。これまで指定避難所とされていた学校施設の体育館ですが、今年度、令和6年度をもって中学校のエアコン設置工事が完了、来年度、令和7年度から小学校のエアコン設置を順次行っていく予定だと思います。一方で、武道場は現在のところエアコン設置の予定はないものと推察いたしますが、実際に災害が発生した際、避難所としてどのような運営を行っていくのか、お考えをお示しください。次に、こちらも関連しますが、武道場の空調整備について、資料をお願いします。昨年12月に成立した国の令和6年度補正予算において、公立学校施設における体育館等への空調整備の一環として、空調設備整備臨時特例交付金が創設されました。予算規模779億円です。これまでも類似の国の交付金で学校施設環境改善交付金というものがありましたが、補助要件の一つである断熱性のハードルが高く、令和5年第4回定例会において原田教育総務部長からも断熱性能を向上させるためには内装を全て剥がした上で断熱材を設置し、これらの工事には多くの費用と時間がかかる旨御答弁をされております。資料次をお願いします。この武道場へのエアコン設置に対する大きなハードルが今回の空調設備整備臨時特例交付金ではぐっと下がり、断熱ではなく、遮熱でも認める場合がある旨文科省の担当部局より確認をしております。そこで、改めてお伺いいたします。新たに創設されたというより見直されたという言い方になるかもしれませんが、今回の空調設備整備臨時特例交付金を活用した武道場への空調整備について現時点でどのように検討されているのか、お示しください。資料終わります。

次に、項目の2、環境政策、自治体新電力事業について。本定例会開会日における太田市長の施政方針の中でも触れられておりましたが、令和7年度予算案の重点項目、気候変動への対応と脱炭素社会に取り組むまちについて、自治体新電力を設立することを表明されました。この取組を始める自治体も増加しており、電力の地産地消を進めるなどの観点から柏市においても事業化に向けて着実に歩みを進めていただきたいと思います。この事業展開に当たり、自治体新電力ポテンシャル調査、投資適格性に係る監査法人の事業評価をそれぞれ実施されましたが、この点について伺います。まず1つ、自治体新電力ポテンシャル調査をP社に

委託した理由をお示しください。2つ、ポテンシャル調査の中で触れられている電力の自己託送について、資料をお願いします。電力の地産地消のための利活用として自治体新電力のほか、自己託送制度という選択肢もあり、かつ併用が可能であることも記載されています。自己託送とは、民間事業者でいうならば自社の自家発電用設備により発電した電力を他地域にある自社工場等に供給した場合に余剰電力の安定供給に資するという事で制度化されたもので、再生可能エネルギー発電促進賦課金、再エネ賦課金が不要になるなどのメリットがあります。一方で、再エネ賦課金が免除になるという事を乱用し、回避するケースが民間事業者で相次いだことから、現在経済産業省は新規の受付を停止しています。再開に向け一定の条件を設けることなどが検討されていますが、仮に自己託送の受付が再開された場合、計画書の提出やメンテナンス費用を考慮した上で実施する考えがあるのか、お示しください。資料終わります。3つ、蓄電と蓄熱によるエネルギーマネジメントについて。再生可能エネルギーの普及によって全国で出力の抑制が増加し、清掃工場からの廃棄物発電であっても出力抑制を要請される事例が出てきているとのことです。現在は特例によって対象外となっていますが、今後出力抑制の対象となった場合、売電が難しくなることも想定されるとの記載があります。蓄電池の低コスト化が進む昨今、清掃工場で生み出された電気を出力抑制時にためて、市場での調達価格が高い場合に放電するといった効果的な運用、さらに非常時におけるBCPの向上にも資すると考えますが、これについて現状どのように考えているか、御答弁ください。4つ、投資適格性調査報告書について。監査法人からの今後検討が必要な課題として、委託会社への代表権を付与する場合には十分に配慮が必要との旨記載されています。電力事業に知見のある委託会社が責任を持って業務運営をするための措置と考えられますが、市と委託会社の間で方針に食い違いが出た場合、市が単独で経営意思決定ができないリスクも生じるという指摘もあります。そして、今回の委託会社は17社ほど新電力会社の業務実績があり、その全てで出資及び役員を派遣しており、役員はその大半が代表権を持っていると述べられています。代表権を与えるか与えないかは、今回の新電力事業の立ち上げに当たり重要なポイントであると思いますが、この点について現在どのようにお考えでしょうか。最後5つ、利益相反の回避について。今述べさせていただいたように、代表権を持つ役員が調査会社から派遣された場合、発注者と受託者が同じ代表権を持つことにより新電力会社の意思決定は利益相反となります。このため、委託会社では従来協定書等を締結して双方が事前に了承することで、利益相反行為を回避しているとのヒアリング結果があります。協定書の内容を含め、この利益相反についてどのように考えているのか、見解をお示しください。次に、(2)、事業展開の見通しについて伺います。先日2月4日、会派視察として大阪府泉佐野市の自治体新電力を視察させていただきました。柏市が株式会社で立ち上げを予定している一方、泉佐野市の自治体新電力は一般財団法人での立ち上げと運営を行っていました。特徴としては、①、法律により利益や余剰金、財産の分配ができないこと、②、解散時の残余財産は国もしくは地方公共団体に寄附、③、純資産額が2年連続で基本財産を下回る状態になった場合には解散などが挙げられます。そこで、伺います。柏市の自治体新電力事業を株式会社とした理由については、先日我が会派の岡田議員の代表質問に対し、多くの出資を受けやすい、遵守すべきルールが多い旨の答弁がありましたが、改めて今挙げた泉佐野市の一般財団法人の特徴を上回るメリットがあればお聞かせください。そして、泉佐野電力は、令和2年度、電力市場の急変によって1,800万円ほどの決算赤字となり、泉佐野市議会の議決の上、3,200万円の補助金を受けました。柏市の自治体新電力株式会社が仮に大幅な赤字や資

金繰りが悪化した場合はどうするのか、対応策を御答弁お願いします。また、電力の需給管理体制についても伺います。泉佐野電力では、電力の需給管理を定額、この場合の定額は定まったほうの額ですね。電力の需給管理を定額で外部委託しているとのことでした。需給管理には専門的な知見が必要なため、外部委託をすること自体に問題はないようですが、計画した電力調達量と実際の需要に大きな乖離が発生した場合の損失は全て泉佐野電力がかぶるというデメリット、さらに需給管理を委託されている会社も需給予測が合致した場合にインセンティブがないといったことを課題として挙げていました。そこで、伺います。電力の需給調整はどのように行っていくのか、またインセンティブについてはどのように考えているのか、計画をお示しください。そして、家庭などに向けた低圧電力の供給開始見込みですが、泉佐野電力は請求書の発送業務など手間が多く、利益が小さいとの見解でしたが、柏市は低圧電力の供給開始についてどのように捉え、開始時期の見込みを持っているのか、御答弁をお願いします。この項目の最後に、地域課題の解決とは具体的に何か、お示しをお願いします。

次に、項目の3、教育行政、小学校特設クラブの在り方について。令和6年第1回定例会において、当時の三浦学校教育部長から令和8年度以降小学校の特設クラブを廃止し、中学校部活動の地域移行において準備のできた地域クラブから小学校高学年の登録を可能にしていく方向である旨答弁より示されており、現在もその方針は変わっていないと思います。さらに、前回令和6年第4回定例会において、伊藤議員からの質問に対して福島部長は種目によっては危険が及ぶ可能性もあり、まだ検討段階ではあるが、小学生、中学生と一緒に活動することは可能である旨の発言がございました。資料をお願いします。特設クラブ活動の在り方に関するガイドライン小学校版第4版に示された改革推進期間の終了まであと約1年となりましたが、具体的に明確に今後の地域部活動への移行、編入について示されていない状況が続いています。資料終わります。私も先日市内のとある小学校特設クラブの卒業コンサートを聞きに行きましたが、6年生の複数の児童が吹奏楽クラブがなくなってしまうことがとてもショックだったと泣きながら訴えていました。児童や保護者の不安は日々増えています。対応する現場の校長先生も、保護者との話し合いに多くの時間を割いているようでした。そこで、いま一度お伺いいたします。小学校特設クラブの中学校部活動の地域移行への受入れの進捗状況、具体的にはスケジュール感と1年前の三浦学校教育部長の答弁から今日に至るまで検討した内容をお示しください。

次に、項目の4、健康に関する施策、かしわフレイル予防ポイントカードの必要性について。資料をお願いします。先日我が会派の岡田議員も代表質問で取り上げていましたが、本年4月からの新アプリ導入に伴い、カード方式でのポイント付与が本年12月末に終了する予定となっています。吉田理事からの御答弁では、費用の増大と混乱を招くということでした。また、アプリを使いこなせない方に対しては、説明会等を通じて丁寧に案内をしていくとのことでしたが、はなからアプリが使えない、すなわちスマートフォンを持っていない方などへの対応や説明はどのようにしていくのか、御答弁をお願いします。資料終わります。少し話はそれますが、国でも紙の保険証を廃止して、マイナンバーカードに統合することに対して併用を求める声があります。高齢者の方の利便性を考慮すれば、フレイル予防ポイントカードもアプリとカードの併用を続けていくべきだと思いますし、仮になくすにしても例えばカードの保有者がどの程度アプリへ移行したのかの状況を見るべきと考えますが、そもそも現在カードを保有している方がアプリへの移行を行ったのか、人数を把握することは可能なのかをまずお示しいただきた

いと思います。

続いて、項目の5、地域活動、沼南近隣センターの閉館に伴う措置について。今日も私の前に小川百合子議員が質問されていましたが、今定例会でも複数の議員が取り上げており、耐震性などの理由から沼南近隣センターが今年度末の3月末をもって閉館されることが決まっています。沼南近隣センターは、旧沼南町時代は公民館として利用されており、今でも沼南地域の住民の方々は愛着を持って利用されている方が多いと思います。沼南近隣センターの建て替えに関連して、地域の活動拠点としての重要性和沼南地域の住民の方の思い入れに対する配慮について考えがあればお示してください。

次に、項目の6、まちづくりについてですが、(1)の八潮市の道路陥没事故を受けた対応については、これまで複数の議員に対して執行部から御答弁がありましたので、割愛します。(2)、北柏駅北口土地区画整理事業と商業施設の開業について伺います。北柏駅北口の商業施設は、大和ハウスリアルティマネジメントが約1年後の来年令和8年、2026年4月の開業を目指し建設を進めているものと思います。一方で、柏中学校敷地内に開校予定の義務教育学校は、建設業での働き方改革などの影響で工期が1年延長、さらに柏たなか駅のエスカレーターについては生産が受注に追いついていない状況のため、製品の製作時期が見通せないなど、柏市執行部がコントロールできない事情で複数の事業が延期になっています。そうしたことを踏まえて伺いますが、北柏駅北口の商業施設は来年2026年4月に予定どおりオープンされるのでしょうか。また、関連して保育施設等の開業についてもどのようになっているのか、進捗を御教示ください。

次に、項目の7、事務処理負担、誤送付の再発防止に向けての考えですが、これは要望にいたします。誤送付が相次いで発生しています。今回私が取り上げているのが1月23日に発生した障害福祉課による身体障害者手帳再交付申請書の誤交付問題です。再発防止に向けては、職員の意識づけを行い、適切な事務処理を徹底するとあります。しかし、もう何回目でしょうか。人員体制を強化するなど、本腰を入れた対策や場合によっては職員の懲戒等の厳しい措置も検討しなくてはならない段階に来ているようにも思います。答弁は求めませんが、これまでの延長で再発防止策を練るのではなく、抜本的な見直しを副市長はじめ執行部の皆様へ要望いたします。

8の叙勲についても割愛しますが、受章者の方が受けて光栄に感じられるよう、問合せなどへの丁寧な対応を引き続きお願いしたいと要望します。以上で第1問終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、学校施設についての御質問のうち地域防災計画等の見直しによる影響と避難所指定についてお答えいたします。柏市地域防災計画の見直しでは、昨年発生した能登半島地震に災害派遣した本市職員から得られた知見や当該地震に関わる検証結果等を踏まえ、これまでの発災後2週間までは避難所の避難者1人当たりの専有面積を2平方メートル、2週間以降は4平方メートルで算定する考えを、避難所の生活環境改善を図ることから、発災直後からスフィア基準の3.5平方メートル以上となる4平方メートルのみで算定する考えに修正することにいたしました。あわせて、主な避難所を占める市立小中高等学校では体育館のみを指定避難所としていたことから、専有面積拡大を踏まえた避難者の受入れに対応するため、学校全体の避難所指定に向け市教育委員会や校長会等へ丁寧に説明を行い、同意

をいただいたところでございます。今回の見直しにより、学校全体が避難所に指定されることとなり、1人当たりの専有面積を4平方メートルで算定しても、柏市の想定最大避難所避難者数約4万4,000人の受入れが可能となっております。また、避難所としての円滑な運営及び早期の教育機能回復の観点からも、まずは体育館を開設し、次に武道場、特別教室、最後に普通教室といった災害の規模や避難者数に応じて段階的に開設することを計画に明記するとともに、避難所の閉鎖の際は開設と逆の順番とし、最終的には近隣センター等の市公共施設に避難所を統廃合、集約するなど、可能な限り学校教育の再開に向けて支障の少ない形での運用を図ってまいります。引き続き市教育委員会や小中高等学校等の教育現場と密に連携し、教育機能の影響を最小限に抑えられるよう努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私からは、学校施設の御質問のうち武道場の空調設備についてお答えをいたします。現在未設置である市立小学校41校の体育館の空調設置を進めるため、工事の発注の準備を進めておりますが、これらは設置費用の70%が地方交付税措置される緊急防災・減災事業債を活用する予定であり、令和6年第4回定例会において補正予算を計上し、御承認をいただいたところでございます。議員御指摘のとおり、文部科学省が災害時に避難所となる小中学校の体育館等に空調を整備する自治体を対象に空調設備設置臨時特例交付金が創設されましたが、この交付金は体育館や武道場に空調整備をした場合、断熱性能の確保を要件とし、関連工事を含めた費用の2分の1を国から補助されるもので、緊急防災・減災事業債と比較をいたしましたところ、断熱性能の向上を図るための新たな工事費用と相応の期間が必要であること、補助期間の工事上限額が7,000万円に設定されているため、高機能の断熱化を図るほど補助制度の効果は逆に低減していくことなどの点でやや難があり、これは議員から御提案をいただきました断熱施工を遮熱施工とし、施工水準を大幅に下げたとしても、少なくともインシヤルコストの面では緊急防災・減災事業債のほうが一般財源の負担が少ないため、今般の小中学校の体育館の設置に際しまして緊急防災・減災事業債を活用いたしました。現時点では緊急防災・減災事業債は令和7年度までの時限措置でございますので、まずはこれが今後延長されるかどうかを見極めることが必要と考えておりますので、機会を捉えてこの延長を国に要望していくことも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、自治体新電力会社に関する御質問についてお答え申し上げます。初めに、自治体新電力事業の事業性に関わる外部評価についてお答えいたします。本市における自治体新電力事業の事業成立性を検証すべく、令和5年度に自治体新電力ポテンシャル調査を行ったところですが、その調査に当たって事業者の選定に当たりましては、プロポーザル方式によりその事業者の実績、知見、さらに委託金額等を比較評価し、選定したものでございます。次に、自己託送に対する考え方についてですが、自己託送方式は小売電気事業ではなく、自ら発電した電力を一般送配電者が維持、運用する送配電ネットワークを介して自ら消費することから、市としては一定の経済的メリットがあると考えます。その一方で、供給する施設とそれに伴うCO₂排出量削減効果は限定的となることから、柏市役所ゼロカーボンアクションプランに掲げる削減目標の達成に大きな影響が生じると懸念されます。また、南北

クリーンセンター等が発電する電力は、自治体新電力会社の電源構成の約45%を見込んでおり、これがなくなると供給する電力全量を電力市場から調達しなければならず、経営の安定性が損なわれるおそれがあること、さらには会社利益の一部を地域脱炭素等の事業に再投資していく考えであることから、現時点では自己託送の実施は想定しておりません。次に、ポテンシャル調査において提案されている廃棄物発電の蓄電や蓄熱によるエネルギーマネジメントについてですが、近年蓄電、蓄熱技術が進歩していることから、南部クリーンセンターにおける廃棄物焼却の際に発生する蒸気や電気を蓄え、市場価格が高いタイミングで放熱、放電することは効果的であると考えられますが、こうした設備の導入に当たっては敷地内に設置スペースが必要なこと、また多額の費用負担が生じることから、現時点では具体的な検討に至ってはおりません。今後エネルギーのさらなる活用を図るべく国の動向や技術革新に注視するとともに、他市の事例等を研究してまいります。次に、今年度を実施した自治体新電力事業投資適格性評価についてですが、これは令和5年度に実施しました自治体新電力ポテンシャル調査の報告内容に関し、第三者的な観点からその事業への投資の適格性に係る公正な判断を得るべく、監査法人による事業評価を行ったものです。この評価報告書では、自治体新電力ポテンシャル調査業務を請け負った委託会社にもヒアリングを実施しており、この委託会社が新電力会社に参加する場合や市が出資し、代表者となった場合の利益相反についても触れておりますが、新電力会社の出資者や事業実施体制、役員の構成についてはこれから出資者を募っていくことから、現時点では未定であります。今後出資者や役員を選定する際は、報告書における助言に十分留意しながら手続を行ってまいります。次に、自治体新電力事業の事業展開の見通しについてお答えいたします。初めに、株式会社の選定理由、メリットにつきましては、昨日岡田議員にも御答弁させていただきましたが、事業への参入、参加のしやすさ、事業への信用性、またその収益を地域課題の解決に還元する際にその株主、事業協同者と協議をしながら還元することができることがメリットと考えております。次に、電力の需給管理についてですが、電力の供給に当たっては停電や電力不足を防ぐため、小売電気事業者は電力の需要量と供給量を予測し、30分ごとの需給計画を電力広域的運営推進機構へ提出します。こうした電力の需給予測は経験や専門的な知識を要することから、当初は専門事業者への委託を想定しております。また、この需給計画と需給実績にずれが生じた場合、その調整費用を小売電気事業者が負担することとなります。この調整費用は、小売電気事業を営む上では必要な費用であることから、令和5年度に実施したポテンシャル事業調査では、この費用を考慮した上で事業収支の試算を行い、事業採算性があるとの結論に至っております。次に、新電力会社が赤字となった場合の対応についてですが、今回新電力会社の法人形態は株式会社を想定しており、赤字決算となった場合はその時点での役員会や株主総会にて経営が判断されるものと考えております。今回この自治体新電力会社につきましては、柏市は3分の2の出資を予定しており、経営の明瞭性や健全経営が行われるためにガバナンスを利かせていきたいと考えております。次に、低圧受電施設や民間への電力供給の拡大、収益の地域還元についてお答えいたします。新電力会社では、当初は市の公共施設のうち高圧受電施設90か所への電力供給を想定しておりますが、低圧受電施設への電力供給など事業拡大や収益の地域還元は、投資適格性評価にて事業開始後3年目をめどに実施を検討することが望ましい旨の助言を受けていることから、事業開始後の経営状況を踏まえて事業の拡大を図っていくことが望ましいと考えております。なお、地域課題の解決に資する事業内容につきましては、新電力会社において決定されることとなりますが、市では新電力会社に

対し地域の脱炭素化を加速させる役割を期待していることから、まずは太陽光発電設備の設置に係る補助事業など、地域に係る再生可能エネルギーの普及に係る取組が望ましいと考えております。自治体新電力会社の設立により脱炭素化をはじめとする地域課題が解決し、もって持続可能な地域社会が実現するよう引き続き準備を進めてまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 福島紀和君登壇〕

○学校教育部長（福島紀和君） 私からは、小学校特設クラブの今後の在り方について御説明いたします。初めに、小学生の地域クラブへの受入れに向けた検討内容と進捗についてでございます。運営団体からは、各種目の代表者である専門委員長に小学生の受入れに関してヒアリング調査を実施したところ、前向きな回答が多かったと伺っております。その中で、中学生と合同で活動を行うことを希望する種目と小学生部門として中学生とは別での活動を希望する種目とに分かれているようでございます。この点については、種目の特性等もございまして、どのような体制が望ましいか引き続き検討してまいります。次に、小学生の受入れに向けた今後のスケジュールについてでございます。運営団体からは、令和7年度より児童の入会希望調査や指導員の募集等を実施し、準備が整った種目から順次活動を開始すると伺っております。柏市教育委員会としましても、子供たちの活動機会の確保や選択肢を拡充させていくことは必要なものと認識しております。今後も小学校特設クラブに代わる活動や体験の機会確保について運営団体や関係各所と連携、協議してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、健康に関する施策のかしわフレイル予防ポイントカードの必要性についてお答えをいたします。市では、現在かしわフレイル予防ポイント制度の機能を含む健康アプリの導入を進めており、令和7年4月の本格稼働に向けて取り組んでおります。初めに、スマートフォンをお持ちでない方への対応についてでございますが、岡田議員の御質問でも御答弁をしたとおり、来年度中のカード終了とアプリへの完全移行と判断をしております。したがって、スマートフォンがない場合には、制度の利用継続ができない状況となります。これまでの災害時、感染症流行期などにも経験を我々してまいりましたけれども、最新の情報収集などに有効なスマートフォンを含むデジタルツールの利活用はより一層促進するという点においても、デジタルディバイド解消のきっかけに今回の健康アプリの導入がなればと考えております。スマートフォンをお持ちでない方にとっても、このアプリを利用するためにスマートフォンを持ちたいと思っただけのような魅力あるコンテンツを備えたアプリの構築を目指してまいりたいと考えております。続いて、カードからアプリへの移行率の把握についてです。かしわフレイル予防ポイント制度並びにかしわ健康アプリでは、利用対象者を市内に住民登録のある方としております。同制度では、既に住民基本台帳と連動したシステムを活用しており、かしわ健康アプリにおいても同様に突合していくため、アプリ利用者がかしわフレイル予防ポイントカードを所持しているかどうかについても把握が可能となっております。そのため、今後は健康アプリへの移行率やインストール数は事業評価項目の一つとしてしっかりと把握、分析してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、沼南近隣センターの閉館に伴う措置についてお答えをいたします。沼南近隣センターの整備につきましては、早期の整備に向けて柏市公共施設等総合管理計画の再編方針に沿って、現状の施設利用状況や将来ニーズを踏まえた適正な規模と機能を見据え、検討を進めてまいります。なお、検討に当たりましては、これまでの説明会や直接お寄せいただいた御意見、御要望を尊重することはもとより、今後につきましては新センターの在り方を検討する機会に地域の皆様や利用者にも御参加いただきながら進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、北柏駅北口土地区画整理事業と商業施設の開業に関する御質問にお答えいたします。北柏駅北口の駅前商業街区では、土地権利者、民間事業者、柏市の3者が協力して一体的な土地活用を図っており、北柏駅周辺の利便性向上やにぎわいの創出を目的に、スーパーマーケットを中心とする複合商業施設や認可保育園の整備が行われております。現在事業主体である大和ハウスリアルティマネジメント株式会社により複合商業施設の工事が進められておりますが、昨年12月の着工以降、今年2月半ばには建物の基礎ぐいの施工が完了し、その後も順調に工事が進められ、令和8年4月のオープンを予定していると聞いております。認可保育園につきましても、商業施設オープンと同じ令和8年4月開園に向けて今年の夏頃に工事着工すると聞いております。なお、これらの工事の進捗状況につきましては、市のホームページに工事の進捗状況が分かる写真を毎月掲載し、市といたしましても情報発信に努めているところでございます。いずれにいたしましても、北柏駅周辺エリアの魅力や利便性の向上に向けて引き続き取組を推進してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、永山智仁君。

○5番（永山智仁君） 御答弁ありがとうございました。フレイル予防のところからお伺いさせていただきます。冷たい御答弁だなということも少し感じた次第ではありますが、まず移行の数については住基と連動して把握が可能ということだったんですけども、これ例えばですけど、60代とか70代とか世代別とか、あと例えば性別とか地域別とか、何か細かいセグメントでどこまで取ることが可能なかというのをちょっと教えていただければよろしいでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。今例示していただいた年代別、世代別、それから性別であったりとか地区別、いわゆるコミュニティエリアごとというようなくくりで動向を把握するということは可能かなというふうに考えております。以上です。

○5番（永山智仁君） そうすると、率を見ていくというお話あったと思いますけれども、例えば60代、主に60代とか70代の方になると思うんですけど、そういう方の移行率見て、今何%かかってもし御答弁できたらいただきたいと思うんですけど、例えば低かったりとか、仮にですけど、移行率が30%でしたとか40%でしたという場合であっても12月で終わる予定なのかどうかということちょっとお聞きしたいんですけど。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。今カードを持っている方全体を母数にするというよりは、カードで毎月一定ポイントをためていらっしゃる方、ポイントの動きがアクティブな方を対象にこの方たちの中の例えば70歳以上の方のアクティブに動いていらっしゃる方がどのぐらい移行されたかみたいなことをある程度目標設定として今考えてはいるところなんです。実際に全国の調査でスマートフォンの所有率みたいなところが出ているので、その辺

りをひとつ参考にして、移行率を設定する、要はカードを保有されている方で一般的にスマホを持っていらっしゃる方の割合はこのくらいなので、持っていらっしゃる方はできれば全員移行していただきたいなというところを目標設定にさせていただくのがいいかなというふうに今考えているところです。

○5番（永山智仁君） ありがとうございます。もう今3月になって、12月なんで、あと9か月しかないんですが、ちなみにその目標設定の率は幾らかは今お決まりでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。2023年のデータで70代の60%がスマートフォンを所有されていると。また1年たつと70代で8割、80代で6割の方がスマートフォンを所有していらっしゃるというような数字も出ていますので、それらを今参考に70代以上のアクティブユーザーの方の7割ぐらいを移行させたい、移行していただきたいというふうな目標設定にしていこうというふうに思っています。現状の移行状況としては、先日岡田議員のところでも少し触れましたが、70歳以上で今2,000人ぐらいの方が既にアプリのインストールを終えていらっしゃるというような状況がありますので、もう少し地域にしっかり入って行って御紹介していけば、うまく進むのではないかなというふうに思っております。以上です。

○5番（永山智仁君） ちなみに、ごめんなさい、2,000人という数は分かりましたが、率でいうとどれぐらいになるのでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。全部の年代が5,000人ぐらいインストールをしていただいて、そのうちの2,000人が70代以上という数字が今捉えられているところなので、細かいところの割合というのは今言った移行率という意味ではちょっとお示しできないような状況になっています。以上です。

○5番（永山智仁君） ちょっと後ほどまたと思います、そちらの数字に関しては。率直にですが、12月になって、70代7割、目標設定をした。12月に判断すると遅いと思うので、多分それの3か月ぐらい前とか、そういう話になってくると思うんですが、下回っていた場合はポイントの付与期間も延長するということは検討はされているのでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。もちろんこれまでの制度の利用者の方に円滑に移行していただくというのも大きな目的ではございますが、これまでのカードのポイントのつけ方ではできなかったことというのをアプリでやりたいというのが一番大きな目的になっていますので、移行だけが評価の指標にはならないというふうに思っております。新規のユーザーの獲得であったり、40歳未満の方の利用率であったり、そういったところをしっかりとータルで捉えて見ていかなければいけない事業だと思っておりますので、移行率が達成できなかったということを踏まえてポイントカードの継続を判断するかどうかというのは、今のところ考えておりません。以上です。

○5番（永山智仁君） アプリを入れるメリットというのも非常によく分かりますし、今の御答弁も理解はするんですけども、フレイルって大切なのは高齢者層にやっぱりやる、を目標に、ターゲット層にしてやっていくということが大事だと思います。当然18歳とかに広がって、ポイントも多様化するとか、そういうメリットは理解はしますが、メインターゲットである高齢者の方たち、高齢者層を差し置いて、今言ったような18歳以上のメリットとかというのを考えると、デメリットのほうがメリットより上回っているような状況になっちゃっているというふうに思うんです、やっぱり。このフレイル、柏市民新聞でもフレイル予防の効果があったみたいなこと報道でもありましたので、フレイルというのは高齢者の方を大事にして、目標

にして、ターゲットにしてやっているということを踏まえて、やっぱり率というのはかなり重要な指標として私は見ていただきたいというふうに思っています。ちょっと引き続き、これはまだ期間があるので、議論をさせていただきたいなというふうに思っております。

次、小学校の特設クラブのことについてちょっとお伺いをさせていただきます。福島部長も大変苦しいというか、引き続き検討中だということで、実際そうなんだというふうに思います。改革推進期間が終わった後、来年度とか令和8年度以降で、私が聞きに行った吹奏楽の小学校の特設クラブは、校長先生から何かこんな条件が出されていまして。保護者の見守りの下であれば教室、音楽室と学級を開放する、指導員はクラブ独自で手配する、先生がボランティアで指導することは認めないというような何か条件が出されているらしいんですね。今の市の方針からしたら間違っていないと思うんですけど、ただ一方でK S C A中学校の場合ですよ。今の中学校の場合は、登録すれば先生も指導可能であるという状況を見ると、仕組みは今のところ違うけれども、先生がボランティアで指導することを認めないということに対してちょっと矛盾を感じるなということ私も思うんですが、どのようにお考えありますか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** ありがとうございます。はっきりは分からないんですけども、恐らく平日の勤務時間内の話をされているのかなというふうに考えます。勤務時間内はやはり活動停止しておりますので、地域のクラブを指導するという時間は取れないのかなというふうに思っております。

○**5番（永山智仁君）** すみません。そうすると、ごめんなさい、私も確認なんですけど、これ別に勤務時間外であれば教育委員会として、別に勤務時間外に指導する、小学校の先生が勤務が終わって、勤務が終わった後でボランティアでやるというのは教育委員会として別に止めることではないですか。ちょっとそこ確認だけ。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 今のK S C Aもそうですけれども、兼職兼業届を出していただいで活動は差し支えないというふうに考えます。

○**5番（永山智仁君）** 兼業届を受理する、受理しないの権限というのはどこにあるんでしょうか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 教育委員会になっております。

○**5番（永山智仁君）** 校長先生ではないということは分かりました。教育委員会が認めれば、それもオーケーだというような判断をさせていただきました。今改革推進期間だと思うんですけども、ちょっと今御意見を預かったのは活動時間がころころと学校に変更されて、日々変わる活動終了時刻に子供たちや各家庭への影響もかなり大きいと、見通しが立っていないという声がありました。これ保護者さんからの声ですけども、保護者とか児童のわがままでもなくて、私第1問でも触れましたけど、校長先生も市の方針と板挟みに、保護者と、市の方針と板挟みになっているような現場の状況が受け取れました。なので、時間もあと1年ですので、本当に一刻も早く方針を示していただいて、児童、保護者、現場の先生も納得できるような、安心できるような方針を一刻も早く示していただきたいというふうに思います。ちょっと最後これについてコメントだけお願いします。

○**学校教育部長（福島紀和君）** ありがとうございます。何度も何度も答弁してきているんですけども、様々な検討をしてきておまして、議員のところに上がっている意見も一つ、ただそうではない意見もたくさんございますので、そこら辺の意見をしっかり考えた上で教育委員会として答えを出したというつもりでおります。ただ、議員のところに行かれている保護者の

方々のような思いも、前回の議会でも質問ありましたけれども、そういう御意見も理解できませんので、各関係機関とも様々な検討しておりますので、子供たちの活動が確保できるような何か形をしっかりと確立できればいいかなと。学校現場にも負担にならず、そして子供たちもしっかりやりたいことがやれるというような活動をできないかなということで、関係機関と今検討している最中でございます。もうしばらくお待ちいただければと思います。以上です。

○5番（永山智仁君） ありがとうございます。当然私のとこに届いていることも意見の一つだと思いますがあくまで何かまだふわっとしている状態というのがやっぱり、今保護者も児童も、それから校長先生もちよっと困っているなというところがありますので、方針を早く示していただきたいという声が、やめる、やめないにかかわらず方針を出していただきたいということで要望だけさせていただきたいと思います。

次に、ごめんなさい、避難所のところお伺いをさせていただきます。地域防災計画の見直しというところだったんですけれども、ちよっとごめんなさい、ヒアリングの段階で今回避難所の面積の算定の中で体育館だけでなく、ちよっと一部武道場が実は編入されてしまったみたいなミスがあるというふうに伺いました。武道場を避難所にして下さいって言ってきた私にとっては非常にショックなミスだったんですけれども、どうしてこういうことが起きたのかなというの、少し原因だけ御答弁いただければと思います。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。ミスというか、基準が曖昧だったというところが否めないのかなというふうには考えております。しかしながら、今回の地域防災計画の修正の際には、災害時に使用する体育館や武道場、教室などの学校全体で避難できる人数を算定するに当たっては、面積は避難者通路や固定された机だとか、そういったものを除いた有効面積を算出して可能な人数を決めておりますので、今後はこういったことを基準にやっていくということで、これから改修等ある体育館だとか、そういう武道場を例えば改修するというのであれば、そういったものを基準にしっかり対応してまいりたいと考えております。以上です。

○5番（永山智仁君） 基準が曖昧だった、逆に言うと基準が明確化されたということで、今後こういったことは起こらないと思いますが、例えば改修とかが起きた場合にまたちよっとその算定忘れていましたという、さっき言っていた最大避難者が来たときに実は入れませんでしたみたいなことも起こりかねないと思いますので、引き続きしっかりとやっていただきたいということをお願いさせていただきます。空調設備の文科省の交付金のところを1点ちよっとお伺いします。これ私も文科省の担当部局の確認とかをいろいろ取った中で、今文科省が定めている学校施設の空調設備の率、空調設備設置状況、これが定めた目標を下回っているということで、かなりこれに対して危機感を抱いているということで、ぜひそういう積極的な自治体があればやってくださいということであったんですが、ちよっと1点確認させてください。文科省に対して、遮熱とかの事例って各施設によってやっぱり異なってくると思うんですね。なので、ここは窓だけでいいとかここは天井だけでいいとか、そういう個別によっていろいろやっぱりパターンが異なってくるということだったんですけど、そういう問合せを行ったかということだけちよっと確認させてください。

○教育総務部長（原田明廣君） 直接的に文科省にお尋ねするというふうなこと、実務的にはちよっとしなかったかと思うんですが、いろいろ文科省の資料等調べると、例えば断熱では本当にその名のとおり床下断熱材を敷くだとか、結構大がかりになってしまいましたが、遮熱と

いうレベルでは例えば武道場や、あるいは体育館の窓に遮熱シート貼るということでもこれ立派なやっぱり遮熱対策にはなると。ただ、実際その効果という点では果たして遮熱工事に対して、投資したものに対して見合うだけの効果があるのかということになると、そこはちょっとしっかり検証しなきゃいけないのかなというような点は非常に感じているところでございます。以上です。

○5番（永山智仁君） 率直に御意見いただきまして、ありがとうございます。そういう検討も必要だと思いますので、文科省の人も下回っている状況を憂慮していましたし、あとちょっとさっきの点とも関連しますけども、これから小学校、中学校、クラブ活動とか部活一緒にやっていくってなるとスペースが足りなくなるとか、多分そういう問題も何か出てくるんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひそういう点からしても有効活用していただいて、緊防債延長するかどうか分かりません。各市長会とか議長会から意見書出ているというのもよく御存じだと思いますけれども、使えるものは使えるうちにとということで、ぜひ引き続き御検討いただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっと自治体新電力のことお伺いさせていただき……低圧の供給開始のことをお伺いしたいんですけども、ちょっと泉佐野の例ばかりで恐縮なんですけど、低圧は利益が小さいので、あんまりやれていませんということで、収益性が低いので、柏市がどうこうという、一緒に協働する、共同で出資していただく民間の団体さんとかも収益性が低いとあんまりやりたくないよねという話になり、柏市でもできる見込みが、何か僕は悲観的なんですけれども、改めて低圧の開始できるかの、収益性の部分のちょっと御答弁お願いします。

○環境部長（後藤義明君） お答え申し上げます。これまでも御答弁させていただいていますが、まずは公共施設、高圧施設の90施設をメインに始めさせていただきます。その中で、今度収益性であったり、エネルギーの供給、需給について安定性が確保できるのであれば、新たな段階へと進んでいこうかと考えております。その中の一つがやはり低圧施設を含めた市民の皆様、市内事業者の皆様を巻き込んだ形での電力の需給等が考えられておりますので、低圧の施設につきましてもそのタイミングで図っていきたいと考えております。以上でございます。

○5番（永山智仁君） ちょっと注視はしておりますので、ぜひお願いしたいなと思っております。市民というか、いろいろ市民の皆さんとお話しする中で、今度柏市が自治体新電力立ち上げるんですよってお話をしても、へえという感じでして、要はあまり私たちの生活に関係のないことだという感じなんですね。でも、逆に家庭向けの低圧電力が開始されれば、自分の家の電気は柏市から買っているんですというような感じで、しかも安いみたいな感じでメリットを感じれば、柏市に対するロイヤリティというんですか、コミットメントみたいな、地元への愛着みたいなところにもつながると思いますので、そういった面も含めて、脱炭素の意味もそうですし、市民の皆さんのそういったコミットメントということも含めてぜひこれは早めにやっていただきたいなというふうに思います。ちょっと株式会社のことを、すみません、お伺いします。ごめんなさい。まず、これ株主分配、利益が出た場合の分配とかについてどのように考えていますでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答え申し上げます。今回株式会社でございますので、これから出資者を募りまして、その方々と協議しながら運営方針について定めていくと思いますので、現時点では株主還元とか、それについてはまだ決まっていないところでございます。以上でございます。

○5番（永山智仁君）　そこで実際にじゃ会社が立ち上がって、協議をしていくというときに代表権の話にもなってくると思うんですけども、株主分配をしてほしいって多分思う企業さんとなるべく地域還元をしたいという柏市の思いが、先ほど申したように、対立というか、意思が反対になる可能性というのがやっぱり十分にあるということもここで言われています。答弁の中で、今後出資者や役員を選定していく中で決定していくというような御答弁だったと思うんですけども、今の株主分配をするかということもそうですし、あと電力の需給調整の部分、ここでも外部委託をするのか、内製化してコストをカットしていくかみたいな話になったときに、やっぱり利益相反になる可能性っていろんな場面で何か想定されるんですけども、今の段階で代表権を与えるか与えないかということについてももう少し深い御答弁がいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境部長（後藤義明君）　お答え申し上げます。電力の需給管理の委託先、今回私ども当初は委託していこうと思っております。かなり専門性を有することですので、素人では難しいところがございますので、需給管理については専門性のある事業者へ委託していくものと考えております。ただ、その委託先につきましては、基本的にやはり先ほど申し上げました役員会、株主等で決めていくかと思っております。ただ、今回の投資適格性評価の中でいただいたコメントの中で利益相反ということがございますので、その辺について十分注意しながら進めていくと思っております。以上でございます。

○5番（永山智仁君）　本当に十分に注意していただかないと、事業が立ち行かなくなってしまうということにも本当になりかねないような懸念だと思っておりますので、よろしくお願ひします。ポテンシャル調査の中でも需給管理業務の内製化ということについて触れられていますけれども、人工知能の発達等で自動化の進んでいく需給管理業務を地域で雇用する必要があるのか要検討であるみたいなことが、委託会社の報告から書かれていて、あんまり地域に需給管理業務を任せたくないみたいな雰囲気もこの調査報告書の中から何か感じ取られるところもありましたので、ぜひそこは慎重に進めていただきたいと思ひます。以上で私質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（助川忠弘君）　以上で永山智仁君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君）　暫時休憩いたします。

午後　3時10分休憩

○

午後　3時20分開議

○議長（助川忠弘君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、伊藤誠君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔6番　伊藤　誠君登壇〕

○6番（伊藤　誠君）　皆さん、こんにちは。伊藤誠です。まず、今日議場に来てくださった皆さん、本当にありがとうございます。最初に、ちょっと真面目にいきますね。まず、一番最初、岩手県の大船渡の山火事に対して一刻も早い鎮火を祈ります、どうぞ。そして、柏市の消防局の皆さん、現地に出向いて御活動なされたことをお聞きしました。本当にありがとうございます。1つだけお話しして、本題に入ります。先日とあるスポーツの講習会に参加してきま

した。そこで持ち帰った言葉にグッド、バッド、ネクストという考え方がありました。練習においてよかった点、悪かった点を振り返って、今後どうしていくかを考えていきます。簡単なようなことで、なかなかできないのが現状です。これは、柏市政においても同様に置き換えることができるんじゃないかなと思います。人それぞれよいこと、悪いことは違いますが、否定だけでは何も生まれませんし、理解なく進めようとしても必ず衝突が生まれます。では、どうするか。この落としどころを模索して、柏市みんなのために政治を選択する、このことが大事だと思います。そして、ここに立たせてもらうこと、感謝しながらこれからのスポーツ、教育、そして子供政策中心に努めてまいります。

では、通告に従い質問させていただきます。項目1、市長の政治姿勢について。柏駅前空間に関するアンケートを受けて、市長の今後の思いはどうか、お尋ねいたします。画面切替えお願いいたします。今回定例会で多くの皆さんが取り上げていますので、軽くだけ触れさせていただきます。こちらを見ると、圧倒的1位、一番上のとこですけども、1位は公園と広場、次いで図書館、映画館、カフェ、飲食店などが上位に入っています。物の消費から体験に時間を使う昨今の流れどおり、柏市も居場所、そしてくつろげる空間が求められているのが分かります。次の資料お願いいたします。こちら年代別になるんですけども、これ参考資料ですが、10代から30代まではやっぱり映画館や広場などくつろげる空間、そして居場所が人気のようです。40代から70代になると、これに加えて行政施設が入ってきます。画面戻してください。見ると、どの世代も商業施設だけではなくて、居場所が求められています。ただ、居場所空間というのは収益を上げづらく、そして維持費がかかる側面があると思います。これらを踏まえて、本市が今後どのような方向性で駅前空間の今後に対して臨んでいくのか、そして市長のお考えをお聞かせください。

次、項目の2、市立柏高校芝生グラウンドのメンテナンスについてお尋ねいたします。まず、今日市立柏高校は卒業式です。卒業式の皆様、御卒業おめでとうございます。画面切替えお願いいたします。福元議員もすばらしいお写真のほうを出していましたが、私も先日市立柏高校へ行ってまいりました。校門を抜けると、そこにはすばらしい光景が広がっていました。一面の緑、そしてタータンのトラック、3レーン備えてあります。このグラウンドをまず整えてくれた柏市に対して感謝いたします。本当にぼこぼこで水たまりだらけだったグラウンドとはとても思えません。短い3年間の高校生活を、子供たちがこのグラウンドを使って思う存分楽しんでもらいたいと思います。画面戻してください。では、お聞きいたします。4月からグラウンドの使用が開始されると思いますが、毎日のメンテナンスはどうか、中長期的にはどうか、そして以前から課題だった排水設備はどうなるのか、またそのメンテナンスは生徒が自らやるのか、それとも専門の業者さんがやるのか、詳細をお聞かせください。また、人工芝ならではのメリットもあると思います。そちらも分かる範囲でいただけたらと思います。次に、部室のことについてお尋ねします。以前の定例会でも取り上げましたが、新しいグラウンドのすぐそばにかなり老朽化した部室が建っています。こちらの進捗状況はどうでしょうか。また、その部室が今使えないことで、野球部員の方たちはバッティング場で着替えているということをお聞きしました。今使えていないほかの部活の子たちは、現在どうなっているのでしょうか。部室というのは場所だけじゃなくて、部員たちの本当コミュニティの場になっているということがあると思いますので、ぜひ現状をお示しください。次に、受験者数の推移についてお尋ねします。こちらは、福元議員のほうで先日質問なされましたので、少し見方を変えて要望とさせ

いただきますので、御答弁結構でございます。市立柏高校、今回の受験者数の倍率は本年1.02倍とお聞きしました。昨日の答弁では、その中で柏市在住の生徒が43%になったということをお聞きしました。十分柏市民の学校としては役割を果たしているのではないかなと思います。そこで、来年度以降の対策なんですけれども、私の考えですが、市立柏が持つ大きなアリーナや、そしてグラウンド、この周知が本当に今後の発展に大きく寄与するかと考えます。また、SNS、ホームページが来年度かな、リニューアルするとお聞きしましたが、インスタグラムを見るとサッカー部が2,000人、バスケットボール男女で1万2,000人、吹奏楽部が8,200人、たくさんフォロワーがいます。ぜひこちらをホームページのリニューアルに併せて活用していただくことが大事かと思えます。生徒たちの声を届けるということが次代の入ってくる中学生とかの進学へつながると私は考えます。ぜひ、御答弁結構ですんで、要望させていただきます。

次です。子供の居場所について。放課後子ども教室の進捗と今後についてお尋ねいたします。令和6年度より始まった高柳小学校における放課後子ども教室、居場所型、体験型等があります。今それに協力していただいている団体や人員の確保はどうか、また本年度どのようにこれを継続して、また発展させていくのか、お示してください。今後の全市展開のビジョンは現時点でどのようになっているのか、お示してください。先日私も渡邊晋宏議員とバスケットボールの指導員として放課後子ども教室に参加させていただきました。本当に子供たちが楽しそうで、私にとっても大変有意義な時間となりました。これから始まるアフタースクール事業、いろいろ御意見あるかと思えますが、私は全力でサポートさせていただきます。ぜひ進めたい事業だと思えます。新しいチャレンジを応援することも、また大切なのではないかと私は思います。そこで、1点質問です。その活動団体なんかはやっぱり有償ボランティアさんに頼っているというか、の方が多いなというところがあったんですけれども、私は本事業においてサステナブルに運営ができる形を早めに整えることが今後の全市展開につながると思えます。ただ、有償ボランティアさんを全て会計年度職員さんとかコーディネーターさんというんですか、とかにやってもらうとなると多くの費用がかかりますので、そこをこれからどうするかというところ、市のお考え聞かせください。次、児童館についてお尋ねします。画面切替えをお願いします。これちょっと見づらいんですけど、こちらは令和元年から令和5年までの児童館の利用者数の推移になります。こちらを見ると、コロナ禍は若干落ち込みが見られますが、令和4年度は8万1,175件、令和5年度は9万8,750件の利用があり、年々増加しているのが分かります。また、小学生の利用者数を見ると、令和5年度は1万9,000件余りの利用があります。そのポテンシャルの高さが分かるかと思えます。画面戻してください。そこで、お尋ねします。アフタースクール事業を進めるに当たって児童館とも連携が取れないのか。また、児童館にはすてきなイベントがありまして、ジドチャレとか絵本の読み聞かせなど様々なイベントがあります。その周知のほうは今どうなっているか。駅前のTeToTeのように子供たちの第3の居場所になっている児童館、こちらの位置づけというのはどうなっているのか、お示してください。

次、項目4、道路及び公園環境について。違法ビラについてお尋ねいたします。先日市民の方から道路標識やカーブミラーに不動産会社と見られるビラが貼ってあるので、回収してほしいと私に連絡がありました。すぐその日のうちに道路総務課に連絡すると、その日のうちに取っていただきました。しかし、次の日、また別の地域の方からやっぱりビラが貼ってあると私のところに連絡が来ました。かなり広範囲に貼られていて、何回も道路総務課の方に取っていた

だいた後も貼られていたようでしたが、先日の大風のときにはビラが飛び散ってしまって、付近の方が破棄してくれたそうです。そこで、お聞きします。そもそも道路標識にビラが貼れる許可というんですか、は出しているのか、また何度も貼っているような業者に対しては柏市としてはどのような指導を行っているのか、市のお考えをお聞かせください。次に、道路、公園の損傷通報機能についてお尋ねいたします。つい最近、道路の修繕や公園の損傷に対して柏市のLINEから通報ができるシステムが稼働しました。うちの会派長の岡田議員も前回取り上げていましたが、本当にすばらしいシステムが動いたなと思います。私も実際に使ってビラのほうとか通報させていただいたんですけれども、不自由なく使えるという機能だと思います。そこで、お聞きします。現在のこのLINEの利用状況というのはどうか、またそれが業務の軽減につながっているのかどうか、お示してください。次に、公園遊具の修繕についてお尋ねいたします。画面切替えをお願いします。これお気に入りの写真なんですけど、新しい遊具の写真です。これ友人がいいカメラで撮ってくれたお写真なんですけれども、実際現場に行くと本当子供たち楽しそうに遊んでいました。場所が柏ふるさと公園のものになります。一方で、ほかの小さな公園とかでは、かなり老朽化している施設もあります。画面の切替えをお願いします。これ場所のほうはちょっとと言いませんが、写真を見ると分かると思うんですけど、遊具に上がるところ、これ滑り台の手前のところなんですけど、かなりすり減っていて、足元が不安定な感じになっていました。実際私乗るとちょっとぎしぎしいうんじゃないかレベルになっていました。ありがとうございます。次の画面をお願いします。次、木製遊具の一部、こちらも何かとげとげしていて、本当子供たちが触ると危ないなと思いました。画面戻してください。ありがとうございます。そこで、お尋ねします。公園の修繕や点検は、どのような順番でなされているのでしょうか。1993年に都市公園法の一部が改正されて、災害時の避難場所、地域コミュニティの拠点として見直され、また民間の参入も可能になりました。一方で、ボール遊びや子供の声などが規制される事実もあります。以前は、児童公園という名称だったそうです。現在は、普通の皆さんの公園という名前になっています。そこで、せめて現存する遊具はみんなが安全に使えるように整備していただきたいと思いますが、現状をお示してください。

次、項目の5ですね。地域部活動、そして大会の主催についてお尋ねします。ついに2025年を迎えました。先ほど永山議員からもありましたが、2025年で今やっている地域部活の移行が完了します。スポーツ庁から示されたのが2024年ですが、柏市のほうでは2024年11月をもって地域移行は完了しております。そこで、確認したいのは、練習の成果を発揮する場所、これが今は中体連主催の大会になっています。今後大会のほうはどうなっていくのか、お示ください。また、大会運営や地域部活動移行のために2023年度には約28億円の国家予算が組まれました。ですが、こちらは今後どうなっていくのか、お示ください。次に、陸上部と吹奏楽の進捗状況についてお尋ねいたします。両部活の状況はどうか、また課題点、問題点は今見いだしたのか、市のお考えをお聞かせください。あわせて、特設クラブのことをお聞きしようと思ったんですが、こちら要望させていただきますが、永山議員の御答弁の中でいただいて、理解したんですが、私は考えとしては小学校版のKSCAができればうまく稼働するんじゃないかとは思っています。こちら要望と提言ですので、御答弁のほうは結構でございます。

次に、項目6、学校給食についてお尋ねします。米の価格と対策。先般ニュース報道や日々の生活でも感じますが、お米をはじめとして物価高騰が進んでいます。今後も安定した価格や供給が見込めるとは限らない昨今ですが、本市ではどのような対策がなされていますか、お示

してください。次に、センター方式の米飯についてお尋ねします。先日センター方式の給食施設行ってきました。まず、食育の授業見させていただきましたが、子供たちは楽しく真剣に遊んでいました。給食教諭の先生がカルシウムについてカルちゃんという何か人形を使って、分かりやすくクイズ形式で子供たちに問題を出していて、教室は大いに盛り上がっていました。本当にすてきな時間だったと思います。さて、その後お待ちかねの給食の時間になりました。その日のメニューがこちらです。画面をお願いします。ありがとうございます。献立が空揚げ、ヒジキの煮物、おみそ汁、ワカメ御飯、そしてミカン、牛乳だったですね。主菜と副菜、本当に温かかったです。おみそ汁も非常に温かかったと思います。味もとてもおいしいお味でした。本当センターからの運搬方法や保温食缶に工夫がなされているのがよく分かりまして、正直自校式にも勝るとも劣らない味だったなと思います。これで新しいセンターがいよいよできて、副菜がもう一品追加されたら、なおよいなと本当に思います。一日も早い給食センターの完成を望みます。さて、題目に上げた米飯ですが、私が試食した日、これがワカメ御飯だったんですよ。ワカメ御飯というのは、炊いた後に粉末のワカメのものをに入れて交ぜるんですよ。米が割れるという状況もあると思うんですが、唯一自校式に比べて差異を感じたのが御飯だったんです、御飯。そこで、質問です。自校式とセンター方式でお米の洗米時間、浸水時間、もしくは炊き方等、何か違いがあるのか、現状をお聞かせください。次に、栄養士の配置についてお尋ねいたします。現状センター方式の栄養士さんは3人とお聞きしました。県の配置基準だと、児童950人に対して1人だと思いましたが、沼南地区は現在小学校7校、中学校4校、計11校合わせて約4,000人の児童をカバーしていると思います。食育から献立、現場の指揮等々業務があると思いますが、いささか3人では負担が大きいような気がします。今後この状況が改善されるのかどうか、いかがお考えでしょうか。

ラストですね。ちょっと重い課題になるんですが、学校施設の開放について、そして第一小学校、騒音苦情について併せてお尋ねします。第一小学校の日曜日、目的外利用についてスポーツ課及び教育委員会にて御対応いただいた事例があったようですが、それはどのようなものだったでしょうか、お聞かせください。また、日曜日だけでなく、ほかの曜日にも同じような事例があったようですが、こちらについても御存じでしたらお聞かせください。以上で第1問終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、柏駅前空間に関するアンケートを踏まえた市長としてのまちづくりの思いについてお答えをいたします。昨年実施した柏駅前空間に関するアンケートにおいて、市民をはじめ多くの方々が自ら柏駅前の未来を考え、1万件を超える多くの声が集まったことは、まさに柏駅前の再整備を積極的に進めるべきとする市民の方がいかに多いかということのあかしであり、柏駅周辺のまちづくりに取り組む重要性を改めて認識をいたしました。同時に、魅力的なまちへと成長するために今の柏駅前に欠けている、そして今後の柏駅前が持つべき様々な機能についての目指すべき方向性が見えてきたのではないかと感じております。そして、何よりアンケートを通じて多くの方々が柏のまちへの愛やまちの個性を語りつつ、夢と誇りのあるまちづくりをしてほしいという柏のシビックプライドを高めることへの期待の言葉を届けてくださいました。私といたしましても、これら市民の皆様の大きな期待にしっかりと応えることの大切さを痛感しているところです。これからも柏駅周辺におけるプロジェクト

を通じて、まちが抱える課題の解決はもちろん、まちの変革による新たな価値の創造、子供にも優しい、多世代に対応した魅力が詰まった次の時代に向けて誇れるまちづくりを進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 福島紀和君登壇〕

○学校教育部長（福島紀和君） 私からは、市立柏高校に関する御質問2点と、部活動地域移行2点についてお答えいたします。初めに、芝生グラウンドのメンテナンスについてお答えいたします。現在市立柏高校では、グラウンドの排水設備工事に加えて、人工芝の敷設工事と陸上競技用のトラック舗装工事を施工しており、年度内に完工する予定でございます。人工芝を採用した一つの理由として、日常的なメンテナンスが簡易であることが挙げられます。これまで土のグラウンドでは使用後の整地作業、流出した土の補填、水たまり解消のための排水作業などの対応が必要でしたが、これらの作業は人工芝の敷設や排水機能の向上により必要なくなります。人工芝の日常の維持管理は、道具等を使った維持管理作業は必要なく、フィルターに詰まったマイクロチップや人工芝の改修、充填剤のチップ補充、土や落ち葉の除去等の作業を行います。また、磨耗や劣化等の原因となる土や落ち葉が堆積されていないかなど、目視による点検と清掃も必要となりますが、人工芝の導入により日々の整備は大幅に削減されました。次に、中長期的なメンテナンスにつきましては、メーカーが示す一般的なスケジュールでは踏圧された人工芝を立たせるブラッシングを年に1回、充填層を掘り起こし、クッション性を改善させ、高さレベルを調整するレベリングを3年目以降から2年に1回ずつ、使用頻度や踏圧を多く受ける部分の補修を4年目以降から2年に1回ずつ実施するということが示されております。こうした日常的な中長期的なメンテナンスは、人工芝を長もちさせるほか、プレー性能や安全性などを良好に維持するためにとっても重要であることから、グラウンドの使用状況や消耗具合などを見ながら適切に行ってまいります。続きまして、部室棟の解体、建設の見通しについてお答えします。市立柏高校には現在部室棟が2棟あり、そのうち1棟は老朽化が進み、安全のため立入りを制限しております。そのため、一部の生徒は専用の部室がなく、ほかの施設内で着替え等を行っている状況でございます。このような状況を改善すべく、部室棟の解体と建設に向けて取り組んでいるところですが、令和7年度に既存の老朽化した部室を解体するための設計を行います。この設計を踏まえ、令和8年度以降に解体工事を実施する予定となっております。解体後の新しい部室棟の建設については、生徒の安全と充実した学校生活を確保するためにも早期設置が望ましいことから、予算措置を含めスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

次に、部活動の地域移行に関する御質問2点について御説明いたします。まず、小中学校体育連盟主催の大会参加についての現状と今後の見通しについてお答えいたします。小中学校体育連盟主催の大会には、行政主導で立ち上げた地域クラブも学校部活動と同等の扱いで出場することが可能となっております。一方、地域クラブとして大会に出場することについて生徒や保護者等が十分理解するためには丁寧な周知が必要であり、一定の時間を要すると捉えております。また、一般の指導員が行う大会登録業務や審判資格の取得、大会運営ノウハウの習熟等の課題が残されているため、現時点では学校部活動としての参加を継続しております。柏市教育委員会といたしましては、運営団体と共に地域クラブでの大会参加の準備を進めるとともに、地域クラブによる小学校体育連盟主催の大会への参加について千葉県小中学校体育連盟に要望

してまいります。次に、陸上競技部及び吹奏楽部の地域移行に係る進捗状況についてお答えいたします。運営団体が実施した生徒、保護者を対象としたアンケート調査の結果では、クラブ活動に関して満足していますかという問いに対して満足、やや満足の回答が陸上競技の長距離では78.6%、短距離では83.3%、吹奏楽では84.2%を占めており、満足度は高かったと認識しております。指導員の人数内訳については、吹奏楽クラブは2人配置のクラブを含めて24人中19人が兼職兼業の教職員であり、陸上競技クラブは21人中15人が兼職兼業の教職員となっております。今後も部活動の地域移行がより魅力的なものとなるよう運営団体と協議を継続してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、放課後子ども教室の進捗と今後に関する御質問についてお答えいたします。まず最初に、現在高柳小学校で実施している居場所型の放課後子ども教室の今後の拡大に関する御質問についてですが、同校にて昨年10月から実施しているモデル事業につきましては全校児童690名のうち231名が登録しており、昨日までに延べ1,790名の児童が利用している状況です。主に1年生から3年生までの低学年を中心に毎日20名程度が来室しており、それぞれの児童が思い思いの時間を過ごすとともに、毎週木曜日には地域の市民団体や民間企業などにも御協力いただきながら開催しているスポーツやレクリエーション等の体験型プログラムにも積極的に参加いただいております。御協力いただく市民団体については、これまで実施してきた体験型放課後子ども教室での関係先などに御相談し、実施に御協力をいただいている状況です。高柳小学校でのモデル事業も開設から3か月が経過したことから、先ほど松本議員の御質問にも御答弁しましたとおり、現在利用児童やその保護者等を対象に実施したアンケート結果を基に事業の効果や課題について検証を進めているところです。一部御紹介いたしますと、利用児童からは友達といっぱい遊べて楽しい、バスケットボールなどのレクや遊びが楽しいなど、保護者からはふだんできない体験ができる、ふだんとは違う友達やほかの学年の子と遊ぶ機会になっているなどの感想をいただいております。次年度以降につきましては、居場所型の放課後子ども教室としては高柳小学校1校でのモデル事業にとどめ、補充学習型や体験学習型の放課後子ども教室を継続しつつ、これら事業のこれまでの検証結果を踏まえながら、新たに始まるアフタースクール事業の枠組みづくりに反映していきたいと考えております。続きまして、放課後子ども教室の運営方法について、有償ボランティアだけによる運営ではなく、指導員等の職員を配置することを検討してはかがかとの御質問でございますけれども、現在ステップアップ学習会や体験学習型の放課後子ども教室では総勢約300名を超える有償ボランティアの方に御登録をいただいております。高柳小学校の居場所型モデル事業においても20名の有償ボランティアの方々に御活躍をいただいております。放課後子ども教室の事業では、有償ボランティア以外にも会計年度任用職員である放課後子ども教室コーディネーターが事業の運営に携わっており、学校側との調整や参加するボランティアの配置や連絡調整に加えて、各校を巡回し、有償ボランティアの活動をサポートしております。来年度からは、2名の増員も予定しているところです。いずれにいたしましても、安全、安心な児童の放課後の居場所づくりに向けて人員の確保を含めた運営体制の充実も考慮しながら、アフタースクール事業に引き継いでいければと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、児童館の活用についてお答えいたします。児童センターは、18歳までの全ての子供が自らの意思で来館することができ、子供同士や児童センター職員との交流を図りながら、様々な遊びや体験を通じて子供の自主性、社会性、創造性などを育むことを目的とした子供が安心、安全に過ごすことができる場所です。令和5年4月にこども家庭庁が設置され、さらなる子供の居場所づくりの推進が求められている中、学校内はもとより、学校外における居場所づくりは大変重要であると認識しているところです。児童センターは、遊びや体験の場を地域の方々や子供たちと共に考え、提供するだけでなく、ほかの学校の児童と交流したいと考えるお子さんにとってもよりよい場となると考えております。今後放課後子ども教室とこどもルームを一体的に運営するアフタースクール事業との連携ということですが、アフタースクール事業も子供の居場所として整備してまいります。基本的に同じ学校の児童が参加することになります。児童センターには学校の友達から少し距離を置きたいといった思いや多様なニーズを持つお子さんたちもいると思いますので、役割分担を考えながらいつでも安心して自分らしく過ごすことができる居場所として事業の推進をしてまいりたいと考えております。今後も児童センターが地域における子供の居場所の一つとして役割を十分に発揮し、子供たちのニーズに合った魅力あるイベントなどを通じて児童センターの活用促進を図るとともに、その機能をより充実できるよう企画、検討を進め、より多くの子供たちに利用していただけるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、道路及び公園環境についての御質問のうち違法ビラ及び道路、公園の損傷通報機能についてお答えいたします。初めに、電柱や標識等に許可なく設置されるチラシ広告などのいわゆる違法ビラについては、公共の秩序を乱すだけでなく、景観や交通安全に影響を与える可能性が懸念されるところです。本市におきましては、屋外広告物の表示及び屋外広告物を設置する物件について必要な規制の基準を定める柏市屋外広告物条例に基づき、良好な景観及び公衆に対する危害の防止等に努めているところです。議員から御質問のありました電柱等にビラを貼り付ける行為は、条例第6条第2項の規定により電柱、街灯柱、その他これらに類するものについて広告ビラを設置することのできない物件としており、禁止されております。このことから、電柱等に貼り付け、設置された広告ビラについては条例に違反する広告物に該当するため、現場を確認の上、撤去するとともに、併せて広告ビラを設置した事業者の所在が分かる場合は、違法行為であることを認識させた上で指導を行っているところです。特定の事業者が電柱等に何度も広告ビラを設置するなど極めて悪質性が高いと考えられる場合につきましては、繰り返しの指導を行うとともに、警察などの関係機関と連携し、対応の強化を検討しているところです。また、電柱の設置者である東京電力やN T T東日本につきましても、定期的に参集する会議の場で機会を捉えながら情報共有を図り、広告ビラを抑制する対策を協議してまいります。続きまして、道路、公園の損傷通報機能についてお答えいたします。道路、公園の損傷通報機能につきましては、柏市公式L I N Eの機能の一つとして令和6年12月2日より運用を開始いたしました。この通報システムは、道路の損傷や不具合を市民の皆様が時間にとらわれることなく、手軽かつ迅速に位置情報と写真を添付して連絡することができ、令和7年2月26日時点で道路に関する通報が126件、公園に関する通報が24件寄せ

られております。また、本機能を導入したことに伴い、電話での対応と比較して通報内容の把握や処理にかかる時間が短縮されており、さらに写真を添付いただくことで緊急度の判断がある程度可能となることから、効率的な業務遂行につながっていると考えております。しかしながら、本機能は運用開始から3か月程度の期間しか経過しておらず、導入効果等の分析を行うためにはいましばらく運用を継続し、データを蓄積する必要がございます。開庁時間にとらわれることなく通報することができる本機能は、市民サービスの向上にも寄与できるものだと考えておりますので、引き続き運用を行いながら、よりよいシステムになるよう改善に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、公園遊具の修繕についてお答えいたします。市が管理する公園の総数は約700か所となっており、約1,300基の遊具が設置されております。各公園に設置された遊具については、安全に安心して御利用いただくため、全ての遊具について遊具メーカーによる年1回の点検に加えて、日常的な公園の維持管理を委託しております造園会社により月1回の点検を実施しております。これらの点検結果から部品の交換や部材の塗装など比較的短期間で安価に修繕が可能なものと修繕では対応が難しく、既存の遊具を撤去し、新しいものを設置する更新が必要なものを判断し、それぞれ対応しているところでございます。議員御質問の修繕の順位づけにつきましては、まずは短期間で修繕が可能なものにつきましては、速やかにその都度修繕を行っております。なお、修繕の内容によっては交換部品の調達に時間がかかる場合や遊具メーカーが廃業し、代替できる部品の調達が可能であるか調査が必要なケースもあり、対応方針の決定に時間を要する場合もございます。また、修繕では対応が難しく、更新が必要な遊具につきましては、多額の更新費用がかかる場合も多いことから、国の補助金等も活用しながら各年度の予算に合わせて順次更新を実施しております。いずれにいたしましても、公園を利用される皆様が安全に安心して公園を御利用いただけるよう引き続き適正な管理に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私から学校給食に関する御質問3点についてお答えをいたします。まず、1点目の米の価格高騰とその対策についてでございます。近年続いております給食食材の価格高騰につきましては、食材を選定する栄養士も日々現場で苦勞しているところですが、昨年4月に給食費を改定したことから、現在は献立の組合せや使用する食材を工夫し、給食の質を落とさないように努めております。その給食費につきましては、長年価格を据え置いたことで物価水準との乖離が大きくなったことで改定幅が大きくなってしまったこと、この結果献立の質を維持することが困難になってきたことなどの反省点を踏まえ、令和6年度に学校給食運営協議会を設置し、給食運営の状況を定期的に確認することといたしました。今後は、この運営協議会において実際の献立作成に基づく価格変動や消費者物価指数による評価を行いながら適正価格を検討し、給食費の改定や公費負担による支援など必要な措置につなげていきたいと考えております。引き続き児童生徒の健全な発育のため栄養バランスや量、質を保った学校給食の提供に努めてまいります。次に、センター方式の炊飯方法についてお答えをいたします。現在のセンター方式の米飯につきましては、調理室が狭く、施設内に炊飯設備を設置す

ることができないことから、外部の事業者炊飯と配送を委託しております。事業者の炊飯方法につきましては、昨年7月に給食センターの職員が工場を視察しており、洗米、浸漬、炊飯の一連の作業が自動で行われておりますが、米の取扱い自体は自校方式との明確な差異はないことを確認しております。しかし、同事業者は柏市以外の自治体の学校給食の炊飯も請け負っているため、自前の施設での炊飯と比べて炊き上がり時間が早く、このことによる違いはあるものと思料いたします。なお、現在移転建て替えを進めております学校給食センターにつきましては、必要調理食数に応じた適正規模の施設とすること、手作りや献立内容を充実させることなどを目指しており、施設内での炊飯についても検討しているところでございます。最後に、給食センターの栄養士の配置についてお答えをいたします。現在学校給食センターには3名の栄養士を配置し、このうち2名が受配校を訪問して、食育の授業や指導を行っておりますが、受配校は全部で11校、クラス数にすると約150クラスとなることから、2名体制の対応には限界があり、食育推進における課題と捉えております。一方、栄養士等の配置につきましては、国や県の基準があり、学校給食センターには2名の県職員が配置されておりますが、これでは十分な活動ができないことから、令和3年度から会計年度任用職員の栄養士を配置し、3名体制としたところでございます。しかしながら、さらなる食育の推進のためにはさらなる体制の強化、充実が必要と考え、令和7年度から会計年度任用職員をさらに1名増員することといたしました。今後は各学校への訪問機会を増やし、給食時間の様子を把握したり、食に関する指導を行うことでこれまで以上に児童生徒が食に関する興味、関心を高め、食べる意欲が育つよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、学校施設の開放に関する御質問にお答えをいたします。学校施設開放事業や目的外利用につきましては、地域のスポーツ活動の推進を目的に学校教育に支障のない範囲で学校の体育館や運動場を市民に開放し、スポーツに親しんでいただけるよう実施しているものでございます。その中で、御質問の件につきましては柏第一小学校で活動しているスポーツ団体に対し近隣住民の方から活動に際して発生する音に関する苦情が寄せられたもので、主には土日祝日や平日の夜間など、学校が実施する活動以外の時間帯における体育館でのボールの音やプレー中の声などに対するものでございます。これに対応するため、これまで市では近隣住民の方の声に何度も耳を傾け、丁寧に御要望を伺うとともに、利用団体や学校側とも意見交換を重ね、市が近隣住民の方と利用団体の間に入り、お互いに歩み寄れる改善策を模索しながら調整を図ってきたところでございます。その結果、第一小学校の体育館につきましては、来月の令和7年度から日曜日を学校施設開放事業としては使用しないこととして御理解をいただいたところであり、併せてこれまで日曜日に活動していた団体につきましては御希望を伺った上で他の学校に活動の場を移転していただくこととし、先般受入れ側の学校との調整を終えたところでございます。学校施設開放事業は、地域の団体が身近な学校で気軽にスポーツ活動が行える貴重な事業ではありますが、その前提として地域住民の理解が欠かせないものでもございます。今後もスポーツ団体が快適に活動を行えるよう、地域住民の御理解と御協力をいただくとともに、各学校や教育委員会とも連携を図りながら事業運営を行ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、伊藤誠君。

○6番(伊藤 誠君) では、じゃ一番最初、生涯学習部長、お聞きしたいんですけども、高柳の放課後子ども教室のコーディネーターさんというのは、役割的にはどんな方になるんですかね。

○生涯学習部長(宮本さなえ君) お答えいたします。もともとステップアップ学習会などでも御活動いただいているんですけども、現場のボランティアの方々との連絡調整をしたり、学校側とこの日にこういう形でやりますとか、そういう調整をする役をしております、会計年度任用職員として生涯学習課で雇用している方になります。主にもともと教員だった方などが多い、あるいは地域で活動されてきた方などがメンバーとなって、活躍いただいております。以上です。

○6番(伊藤 誠君) ありがとうございます。そのコーディネーターさんというのは、例えば居場所型だったらプリント配付とかを有償ボランティアさんと一緒に何かやっているようなイメージなんですかね。

○生涯学習部長(宮本さなえ君) コーディネーター、例えば体験型とかの場合にはその団体と連絡調整したり、あるいは現場で立ち会ったりとか、居場所型、高柳の場合にはボランティアさんだけでの運営ということではなくて会計年度任用職員のコーディネーター、あるいは生涯学習課の職員が、今モデル事業ということでもありますので、必ず立ち会うような形としておりまして、ボランティアさんと一緒に活動する場面もありますし、何かあったときに対応するようにということで、全体を統括するような立場で参加しております。以上です。

○6番(伊藤 誠君) 分かりやすい御答弁ありがとうございます。では、お聞きしたいんですけども、じゃ、軸となるのは有償ボランティアさんがいろいろやっている状況だと思うんですけども、今後予算とかもあると思うんですけど、やっぱり有償ボランティアさんの今の報酬を引き上げて、もうちょっと集まりやすくするというお考えのほうは今あるか、お聞かせください。

○生涯学習部長(宮本さなえ君) お答えいたします。有償ボランティアの方々、確かに引き上げるというのもあるかと思うんですけども、皆様、もちろん報酬というのは大事かと思うんですが、どちらかというよりはやりがいなどというところを非常に重視されている方も多いというふうに受け止めております。実際御参加いただいている方もすごく楽しいとか子供たちから元気をもらっているとかという、地域の方が御自身の無理のない範囲で御参加いただくということで成り立っているような状況ではございます。確かに御指摘のように、継続性とかということを考えますと、先々こういうところもしっかり考えていかなければならないとは承知しておりますけれども、現状においてはこのやり方で7年度については進めてまいる考えでおります。以上です。

○6番(伊藤 誠君) ありがとうございます。生涯学習部長、最後お聞きしたいんですが、高柳って本当正直ボランティアさんが集まっているとか活発な地域だなというのは肌身に感じて分かったんですけど、これが、分かんないんですけど、例えば柏の葉だったりとか高田、ほかでやった場合にボランティアさんが集まるかどうかって分からない部分だって思うんですね。それを、今後全市展開を例えば5年かけてやっていくとかだと思うんですけど、今年度は高柳でまず完結するというお考えだと思うんですが、その後ボランティアさん集めるってなっても、じゃ再来年とかやるよっていきなりなってもなかなか難しいなって思うんで、例えば居場所型を1個だけ柏の葉でまずやってみるとか、スモールステップでやっていくのも一つの手じゃないかと思うんですが、ボランティアさんの集め方というのか、それは何かもし今の時点でお考

えあったらお願いします。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。高柳、おっしゃるように非常に皆さん、地域の方、協力的な方が多いエリアだというふうに思っております。始めるときもまず学校の保護者の方にボランティアやりませんかということで案内をさせていただいて、あとは併せて地域の方々にお声がけをさせていただいた。町会などにも御協力いただいて、お声がけさせていただいたので、ほかでやるとなったときにはやはりそういうような形で、まず学校、あるいは地域住民の方々に御案内をしてということになるかと思うんですけれども、地域によってはもちろん、現役世代ばかりが多いような地域ですと、なかなか平日昼間に時間を取れる方が少ないということもあるかと思えます。ですので、確かにやれるところからというのはあるかと思えます。それがあって、高柳小でモデル事業というのを始めたんですが、ただこれ全市に同じような形で展開していくということについてはやはり非常に難しいなということをやってみて実感しているところですので、今般アフタースクール事業という形でこどもルームと一体化をして、もうちょっとシステムチックな形で運営体制をつくっていく必要があるなということを考えております。以上です。

○6番（伊藤 誠君） 御答弁ありがとうございます。子供たちの声を聞くと、本当に楽しい居場所だということはよく分かりましたので、ぜひ進めていただけるといいかと思えます。よろしくお願いします。次に、児童館、こども部長ですか、お聞きしたいんですが、たくさんイベントがあると思うんですけれども、例えばその周知というんですか、学校のやつだと s i g f y とか何かあったりすると思うんですが、その辺は児童館のほうは何かあったりしますでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えします。もともとチラシや市のホームページで周知をしているところなんですけど、今年度から議員御案内の学校のアプリ、s i g f y を、教育委員会のほうに御協力いただきまして、利用して、イベントなどの周知をしているところがございます。以上です。

○6番（伊藤 誠君） なるほど。ありがとうございます。とてもいい試みだと思います。よろしくお願いします。

土木部長、お聞きしたいんですが、違法ビラなんですけど、通報入った時点で、住民の方がいたんですけど、取って捨てていいって言われたんです、違法ビラが貼ってあるところがいっぱいあって。その後に総務の方とお話しすると、それはちょっとあれなのかなってお答えいただいたんですけど、そういう違法ビラをいっぱい貼って、例えばビラが散らばっている状況のときとかというのは、どういった対応すれば市民の方というのはよろしいんでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。屋外広告物のほうの規定によっては市に違法ビラの状況が認められていますので、基本的には市が、市の職員が撤去をすることになります。違法ビラの設置者は悪質な事業者であることも想定されます。トラブルになることも考えられますので、まずは市民の方御自身が撤去するというよりは市に通報していただければと思います。以上です。

○6番（伊藤 誠君） 分かりました。ありがとうございます。次に、公園の修繕についてお聞きしたいんですけれども、修繕、順序よくやっていただいているのがよく分かりました。それで、じゃどこどこ公園のブランコがいつ直るよとかある程度分かると思うんですけれども、そのお知らせというか、告知とかって今何か例えばホームページでやっているよとか分かれば教え

てください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。今点検をした際に安全性が確保できないという時点で、使用できませんというビラを貼らせていただいております。現状ですと、いつ直りますよという具体的な日付まで入れていないんですが、なるべく、やはり使いたい方はいつ直るんだというのがすごく気になるかと思っておりますので、情報が出せるタイミングで速やかに修理の予定など告知、現地のほうに貼り出すような形でやっていきたいと思っております。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。現地のほうというのは、例えばブランコとかに何か貼るという意味ですかね。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。地域の方が、その公園を使っている方が多いかと思っておりますので、今使用中止、禁止になっている遊具があれば、そこにやっぱり掲出するのが一番効果的かなと思っております。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

次に、教育総務部長、1点お聞きしたいんですけども、今中体連の大会メインでやっていて、恐らくこの先も同じ形でやっていくのが残っていくと思うんですね。何でというと、やっぱり先生方が持っているノウハウをじゃほかのところがやるというのが難しい状況だと思うんですね。先ほど御答弁の中に地域部活動ももしかしたら入れるかもしれないよっておっしゃったと思うんですけど、その場合というのは例えば中学校部活で1つ野球部があったと。地域部活で1つあったと。その場合というのは、枠というのは同じ中学の枠じゃなくて、どこどこ中じゃなくて、地域部活の例えば名前をつけて出るようなイメージで今後何か展開がある感じなんでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 御質問ありがとうございます。本当大会の在り方については今小中体連含めて全国大会、関東大会、県大会とあるんですけども、そこら辺がやはり統一されないとなかなか難しい問題ではあるんですけども、一般的に考えますと学校で出てもいい、クラブチームで出てもいいというような形になっていくんでないかというふうに思っております。ただ、先ほど答弁の中でもお伝えしたんですけども、やはり大会運営という場面では平日からの準備であったり、プログラム作成であったりというところで、現時点で地域移行の指導者の方が平日夜集まってとかという形はなかなか難しいので、そこら辺は大きな課題の一つかなというふうに思っております。以上です。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。先ほど御答弁中で1つちょっと私聞き逃したかもしれないんですけども、今まで予算が出ていたと思うんですね。これって今年度で打切りになるかなと思うんですけど、その場合というのは柏市としてというか、どうなっているか、お願いします。

○学校教育部長（福島紀和君） 市の補助金は、7年度までで終了となります。ただ、運営団体と話をしておりますと、もちろん受益者負担というのが基本なんですけれども、地元の企業と連携して協賛金を募集をしたりとかというような計画があるということも聞いております。また、委員会としましても国の実証事業に参加したりということで、委託金を活用することができないかというようなことも考えております。以上です。

○6番（伊藤 誠君） すみません。御答弁ありがとうございます。

では、ちょっと最後になるんですが、学校施設のところなんですが、市民生活部長、お願い

したいんですが、今回お聞きした件だと日曜日を、本当に御苦労なされて、教育委員会の皆さんとスポーツ課の皆さんが御対応してくださったということがよく分かりました。私の耳に入ったのはつい最近のことなんですが、こちらの問題については本当に長年御対応なされていたということがよく分かりましたので、まず感謝申し上げたいと思います。そして、子供たち、そしてスポーツを愛する人たちが活動できる場所が代替としてほかの場所に移ったとはいえど残ったということが本当にうれしく思います。そこで、お聞きしたいんですけども、日曜日の部分はそうなっている状況だと思うんですが、私お聞きしたのはほかの曜日もちよっと同じような感じになってしまっている部分があるということをお聞きしたんですが、その部分、部長はお聞きしているか、もしくは何か存じているところあれば、お願いしたいと思います。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。困っていらっしゃる近隣の方は、とにかく週1回だけでも静かな日が欲しいということで承っております。それで、お話し合いを続けた結果、日曜日をやめることで我慢していただくということでお約束いただきましたので、ほかの曜日につきましては引き続き学校開放事業を継続したいと思っております。以上です。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。部長のお言葉を聞いて本当に安心しました。別の曜日の方なんですけど、子供たちの団体です。それが来年度は学校開放、そのことがあってもうやらないという御判断になってしまって、再度御連絡したんですけども、ちよっと今の状況だと続けるのが難しいということになってしまったんですね。子供たちが活動する場所というのは今どんどん限られてきている中で、一つでも減るということが私にとってはすごくつらいし、子供たち、お話し聞いてもやっぱりやりたかったっておっしゃっていたんですね。でも、こうやって対応してくれているというところは聞き取りしてもらって初めて分かったことだし、市が頑張っているということも本当に事実だと思うし、その話を聞いたときの御担当者さんの目を見たら、本当に子供たちのためにやりたいんだ、スポーツのためにやりたいんだという気概が本当に感じられましたので、今日の御答弁聞かせていただきましたので、スポーツの環境、そして子供たちが遊べる場所、柏市のほうで守っていただいて、かといって地域住民の方も本当に大事ですので、その間を取り持つということは難しいかと思いますが、ぜひこれからも守っていただけるようによろしくお願いします。私の質問は以上になります。ありがとうございました。

○議長（助川忠弘君） 以上で伊藤誠君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明7日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時18分散会